

中国と朝鮮における朱熹に関する考証的研究

中 純 夫

はじめに

近世中国と近世朝鮮ではともに朱子学が正統教学とされ、尊崇された。そして中国でも朝鮮でも、朱熹の事蹟や朱熹の著作に対する考証的研究が行われた。これらの研究が朱子学尊崇の一環として取り組まれたものであったことは、言うまでもない。ただそれぞれの研究が取り組まれた目的や背景に「目を向けるならば、そこには大きな相違点があった。中国では主に朱陸異同、朱王異同の問題意識が、これらの研究を推進させる契機や原動力となっていた。それに「対して朝鮮ではむしろ、朱子学内部における正統異端をめぐる論争が、その原動力を為していたと考えられる。そして、このような背景の相違が存在したのだとすれば、そのこと自体、朱子学を取り巻く両国の学術情況の相違、ひいては中国儒教と朝鮮儒教の特質の相違を雄弁に物語る一事例として注目することができらるだろう。本稿はこのような見通しのもとに、中国と朝鮮における朱熹に関する考証的研究について「検討を加えるものである。

第一部 中国における朱陸論の展開と朱熹に関する考証的研究

第一章 朱陸早異晩同説

中国において朱熹や朱熹の著作に対する年譜的・編年考証的研究が遂行された背景には朱陸異同論と、その一環としての、朱熹の早年から晩年に至る思想変遷をめぐる議論があった。

朱陸異同論はもとより、朱陸当事者同士の言説に淵源する。淳熙二年（一一七五）に行われた鵝湖の会において、朱熹は陸九淵の学を「太簡」と批判し、陸九淵は朱熹の学を「支離」と批判した。また「尊徳性」と「道問学」（『中庸章句』二七章）のうち、陸九淵は「尊徳性」を重んじ朱熹は「道問学」を重んずる傾向にあったことは、朱陸双方が自ら認めるところであった。¹¹⁾

このような朱陸異同論に対して、陸王学のサイドからは、朱熹早晚における學術の異同・変遷という観点を導入することで朱陸両者の學術の帰一を強調する主張が、しばしば為された。その先鞭をつけたのは趙汭「対江右六君子策」であり、その代表的な著作は程敏政『道一編』（弘治二年一四八九序）と王守仁『朱子晚年定論』（正徳一三年一五一八序刊）である。

一 趙汭「対江右六君子策」

元末明初の人趙汭（号東山）は、虞集に師事して呉澄の学を学んだとされる人物である。「対江右六君子策」は、師の虞集が課した江右六君子に関する策問に対する対策として執筆された文章である。策問の中で虞集は、江右六君子の一人陸九淵について、鵝湖の会において朱陸の見解が一致を見ずに終わつた事実を指摘する。その朱陸異同について趙汭は、「尊徳性」を重んじ朱熹は「道問学」を重んずる傾向があることに自ら触れた朱熹「答項平父書」（注（二）既引）中に、「去短集長、庶幾不墮一邊耳。」の語が有ること、及び陸九淵の「祭呂伯恭文」中に「追惟曩昔、虚心浮氣、徒致參辰、豈足酬義。」（『陸九淵集』卷二六「祭呂伯恭文」）の語が有ることを根拠に、鵝湖の会では決裂した両者の見解は、その晩歳には一致を見るに至つたのだと主張している。因みに鵝湖の会は淳熙二年（朱熹四六歳）、呂祖謙の逝去は淳熙八年（朱熹五二歳）である。

この「対江右六君子策」は、朱陸早異晩同説の先蹤を為すもので

あつた。

二 程敏政『道一編』（弘治二年一四八九）

程敏政（号篁墩、一四四五～一四九九）は、朱陸両者の学は始めは異なるが最終的には一致した、朱熹による陸学批判はその早年未定の論に過ぎない、と主張する。より具体的には、両者の見解は、初期は氷炭の相反する如くであり、中期には疑信相半ばし、晩期には輔車の相倚る如くに帰一した、とする。そして『道一編』全五巻のうち、巻二、巻三、巻四に、それぞれ初期、中期、晩期の朱熹の著作を収録するとともに、陸九淵の著作が附載されている。

なお趙汭が朱陸晩同の根拠として挙げた二資料について程敏政は、陸九淵「祭呂伯恭文」を『道一編』巻三に、朱熹「答項平父書」を巻四に、それぞれ収録している。前者を巻四（晩期）ではなく巻三（中期）に収録したのは、同書は朱陸がなお殊途同帰へと向かう途上にあることを示すものと見なしたからであろう。後世の朱陸論を収録する『道一編』巻五には「対江右六君子策」も節略収録されており、程敏政が同書を批判的に継承しつつ『道一編』を編纂したことは明らかである。

このように『道一編』は、「対江右六君子策」を承けつつ朱陸の早異晩同をより明確に打ち出した著作であり、王守仁『朱子晚年定論』の先蹤をなすものでもあつた。

『道一編』という書名が示す通り、程敏政のこの書は、「道は一つ」という前提のもとに朱陸の両可調停を企図するものであつた。

ただし朱子学を正統とする立場からすれば、『道一編』は『朱子晚年定論』ともども、朱熹を陸学の陣営に引き入れ、朱熹の権威を借りることによって陸学の正当化を企図したものと映った筈である。^{二四}

三 王守仁『朱子晚年定論』（正徳一三年一五一八）

王守仁（号陽明、一四七二〜一五二八）は、所謂龍場の大悟によつて朱子学の格物致知説（即物窮理説）と決別し、「心即理」を提起するに至った（正徳三年一五〇八、三七歳）。その後、自己の見解に対する自信を深める一方で王守仁は、自説が朱熹説と齟齬することを気に病んでいた。その後、朱熹の書翰を読み返した王守仁は、朱熹が晩年に至つて旧説の非を悔悟したこと、朱熹は旧著の改訂を企図したが果たせずに終わったこと、従つて通行の集注や或問はその中年未定の説に過ぎないこと、等の事実を発見する。そこで王守仁は、自説が朱熹晩年の定論とは齟齬しないことを喜ぶとともに、世の学者が徒らに朱熹中年未定の説を墨守してその晩年定論を知らないことを嘆き、朱熹晩年の書翰を集めて『朱子晚年定論』を編纂したのである。^{二五}

『朱子晚年定論』には『道一編』に対する直接の言及はない。ただ同書刊行の翌年に執筆された書翰中において王守仁は、程敏政『道一編』が多くの読者の反発を招いたことに鑑み、自分はまだ朱熹の語を提示するのみでそれ以外に自身の論評をつけ加えることは

しなかつた云々と述べていることから、王守仁が『道一編』の存在を意識しながら『朱子晚年定論』の編纂に当たったことは明らかである。なお王守仁は弘治一二年の進士であるが、この歳の会試主考官は李東陽と程敏政であり、程敏政と王守仁は座主と門生の関係にあつた。^{二七}

因みに程敏政が朱熹晩年の著作として『道一編』巻四に収録した書翰一五通のうち、八通は『朱子晚年定論』にも採録されている。^{二八}

第二章 朱陸早異晚同説に対する批判と朱熹書翰に対する編年考証

一 羅欽順「與王陽明書」（正徳一五年一五二〇）

正徳一三年に『古本大学』と『朱子晚年定論』を刊刻した王守仁は、両書を羅欽順（号整菴、一四六五〜一五四七）に贈った。正徳一五年一五二〇）執筆の王守仁宛書翰において、その羅欽順は『朱子晚年定論』における編年考証の不備を指摘した。具体的には、そもそも何歳以降を以て「晩年」と見なすのかの画期が明示されていないこと、淳熙四年（一一七七、朱熹四八歳）に成つた『論語集注』『孟子集注』『論語或問』『孟子或問』が中年未定の説とされる一方で、その二年前、淳熙二年（一一七五、朱熹四六歳）に逝去した何鏞（字叔京、一一二八〜一一七五）に宛てた書翰が、晩年定論の立場を示す資料として同書中に収録されていること、がその指摘

内容であつた。^(二九)

何鑑宛書翰は当然のことながら、朱熹四六歳以前の執筆であつて、その何鑑宛書翰を「晩年」の作と見なすのは、朱熹が七一歳まで生きた事実を考えれば、そもそも妥当性と説得性に欠ける主張だと言わざるを得ない。まして、集注或問を中年未定の説とする主張との矛盾撞着は、誰の目にも明らかである。羅欽順の指摘は『朱子晩年定論』の致命的欠陥を衝くものであつて、これに対してはさすがに王守仁も、自らの考証の不備を率直に認めざるを得なかつたのである。^(三〇)

なお「答何叔京」は『道一編』巻四にも収録されているから、この点に関しては、王守仁は程敏政の誤りを踏襲していたことになる。^(三一)

二 陳建『学蔀通弁』（嘉靖二十七年一五四八）

陳建（号清澗、一四九七〜一五六七）の『学蔀通弁』（嘉靖二十七年一五四八序）は、儒仏朱陸の別が曖昧であることこそが近世學術最大の蔀障であるとの立場から、その蔀障の払拭を企図して執筆された著作である。^(三二)より具体的に言えば、陸九淵の學術は陽儒陰釈、即ち仏学の内実を儒学によって粉飾し、儒学の真を乱す存在であり、朱熹はその生涯をかけてこれを排撃した。にも関わらず近年、朱熹の陸学批判はその早年未定の説に過ぎず、晩年には朱熹はこれを悔悟し、朱陸は帰一した、とする謬説が出現した。その説は趙沄に萌芽し、程敏政が確定し、王守仁が決定づけた。これは早晩を顛

倒して朱熹を誣告し陸学を弥縫するものであつて、儒仏朱陸混淆の元凶である。^(三三)そこで陳建は、朱陸の早異晩同を否定して新たにその早同晩異を主張、これを朱陸の著作に徴して実証すべく、『学蔀通弁』を編纂した。^(三四)

陳建の説く早同晩異をより詳しく説明すれば、朱熹は、①早年、禅学に染まつていたのでその立場は期せずして陸学と合致した、②中年、初めて陸九淵を識り、疑信半ばした、③晩年、朱陸の立場は氷炭の如く相反し、朱熹は陸学を激しく排撃した、という経過をたどつたとする。陳建は『学蔀通弁』前編の上中下各巻を早年・中年・晩年に当てている。^(三五)このように陳建に拠れば、朱陸の異同は『道一編』の主張とは正反対の経過をたどつたことになる。陳建が同書を「顛倒早晩」と批判する所以である。なお後編は、陸学が陽儒陰釈でありその内実は禅学であることの実証に費やされている。^(三六)

さて、陳建が儒仏朱陸の混淆を學術最大の蔀障とし、陸学を陽儒陰釈であり禅学であると断定することからも明らかのように、陳建は明確な朱是陸非の立場に立つて『学蔀通弁』を編纂している。^(三七)とはいえ、早異晩同説を早晩の顛倒と断じてこれを全否定し、新たに早同晩異説を提起する為には、早異晩同説における編年考証の不備を具体的に指摘し、是正することが要請される筈である。陳建には『学蔀通弁』に先だつて『朱陸編年考』の著述が有つたとされる。^(三八)そして、恐らくはこれを發展的に吸収して成つたものと思われる『学蔀通弁』前編の上中下各巻は、まさに朱熹の著作を編年排列する体裁で編纂されている。うち上巻は生年から四一歳まで、中巻は四五歳から五七歳まで、下巻は五八歳から卒年たる七一歳までの著作を収録する。この前編における編年は、『学蔀通弁』の中でも陳

建が最も意を注いだ部分であったに相違ない。以下に一二、編年考証の具体的事例を挙げておきたい。

まず『道一編』巻四、及び『朱子晩年定論』(二四)がともに採録する「答何叔京」(『朱文公文集』巻四〇「答何叔京」第一一書)である。同書冒頭には「奉親遣日如昔」の語がある。朱熹の母は朱熹四〇歳の年に逝去するから、この書翰は四〇歳以前の執筆である(因みに父は朱熹一四歳の年に逝去)。陳建は以上を根拠に同書を朱熹三九歳に繫年した上で、『道一編』『朱子晩年定論』における早晩の顛倒を批判している。

次に、『朱子晩年定論』(三)が採録する「又(答何叔京)」(『朱文公文集』巻四〇「答何叔京」第一三書)である。同書には崇安県における飢饉と朱熹が賑糶に奔走した事実に関する言及があり、『年譜』三九歳条の記事と符合する。陳建はこれを根拠に、同書を三九歳に繫年する。なお容肇祖一九三五年の指摘に従い、陳建が拠った『年譜』は戴銑『朱子実紀』(正徳元年一五〇六自序)巻二、四所収の「年譜」であると見なしておく。

因みに王懋竑『朱子年譜』は、この両書を陳建同様、戊子三九歳に繫年している。このように『学部通弁』前編における編年考証は、王懋竑『朱子年譜』等の成果へと継承されていくものでもあった。

第三章 早異晩同説の再燃

一 『道一編』の重刻(嘉靖三十二年一五五二)

陳建『学部通弁』は、早異晩同説による朱陸帰一論に対する、朱子学陣営からの痛烈な反論反証の書であった。嘉靖二七年におけるこの『学部通弁』刊行に恰も対抗するかのように、嘉靖三〇年代には陸王陣営から、早異晩同論書の重刻が敢行される。

まずは嘉靖三二年(一五五二)刻『道一編』(北京大学図書館蔵、『四庫全書存目叢書』子部、第六冊所収)である。同書巻首には程敏政の原序(弘治二年一四八九)に加えて、聶豹撰「重刻道一編序」(嘉靖戊子孟冬朔日後学永豐聶豹謹書)と沈龍撰「道一編序」(嘉靖壬子仲穉月朔旦宛陵沈龍序)の二序が収録されている。この二つの序により、弘治二年原刻の『道一編』はまず嘉靖七年戊子(一五二八)、王門の聶豹(号双江、一四八七〜一五六三)によって重刻され、さらに嘉靖三二年壬子(一五五二)にも重刻されたことがわかる。嘉靖三二年の重刻は、汪宗元(号春谷)による。序文を撰述した沈龍(号古林)は、王畿(号龍溪)・欧陽徳(号南野)・貢安国(号受軒)に師事した、王守仁再伝の弟子に当たる人物である(『明儒學案』巻二五、南中王門学案)。

さて、沈龍は同序文中において、陸学を禅学として排斥する説を挙げた上で、両者を明確に区別している。これは恰も、『学部通弁』における陳建の主張を全面的に否定する立場である。沈龍はまた、朱熹がその晩年、自らの「支離」を悔い、「自ら誑き人をも誑くの罪は、勝て贖う可からず」とまで述べた事実を指摘、早年未定の説に拘泥するのは正しく朱熹に学ぶ態度ではない、と述べる。その上で沈龍は、朱陸の早異晩同(始異終同)を両氏の言葉に即して実証した程敏政の功績を高く評価している。

ところで沈寵が朱熹晩年悔悟の証左として挙げた「自誑誑人之罪、不可勝贖」とは、王守仁「朱子晩年定論序」にも見えるもので、「答何叔京」に本づく語である（『朱文公文集』巻四〇「答何叔京」第一三書「乃知日前自誑誑人之罪、盖不可勝贖也。」）。即ちこれは『朱子晩年定論』（三）に収録され、羅欽順が何鏞の卒年に徴して「晩年」の執筆ではあり得ないと指摘し、陳建が朱熹三九歳に繫年した書翰に他ならない。沈寵の序文は結果的に、羅欽順や陳建による反証を完全に黙殺する形となっているのである。

二 『朱子晩年定論』の増補と重刻（嘉靖三十二年一五五二、嘉靖三十八年一五五九）

永富青地氏は安徽省博物館蔵『朱子晩年定論』三巻の調査により、嘉靖三十二年における増刻、及び嘉靖三十八年におけるその重刻の事実が明らかにされた。以下の記述は所引の一次資料も含め、全面的に永富氏の研究成果に負うものである。^{三九}

安徽省博物館蔵本は嘉靖三十八年刻本である。嘉靖三〇年代の刊刻に関わるものとして、同書には以下の二つの序文が収録されている。

- ① 「増刻朱子晩年定論序」後學餘姚錢德洪撰（嘉靖壬子夏五月）
 ② 「懷玉書院重刻朱子晩年定論引」（嘉靖己未夏仲端陽日後學餘姚錢德洪書）

まず①の記すところに拠れば、史致詹が『朱子晩年定論』の翻刻を企図、この時、錢德洪（号緒山、一四九六〜一五七四）は二巻

を増刻し全三巻としてこれを刊刻した。王守仁の原刻は朱熹の晩年悔悟を示す書翰を収録するのに対し、錢德洪は専ら悟後の著作を収録したという。^{四〇} また②における記載内容から、この嘉靖三十二年における増刻は南畿において行われたものであることがわかる。^{四一}

以上が示す増刻の経緯は、錢德洪が二巻を増刻した『朱子晩年定論』三巻を史際（字恭甫）が孫の史致詹に上梓させた、という『王文成全書』巻三五「年譜附録」の記事とも符合する。但し「年譜附録」はこの記事を嘉靖三十二年戊子ではなく嘉靖二九年庚戌に繫年している。^{四二}

一方②は、嘉靖三十二年増刻本が同三十八年、懷玉書院（江西広信府）において重刻されたことを示す。

さて永富青地氏の調査に拠れば、この三巻本『朱子晩年定論』のうち、巻上には王守仁原刻がそのまま収録され、巻中及び巻下に錢德洪が新たに増刻した二巻が当てられている。そしてその巻中には「答何叔京書」（『朱文公文集』巻四〇「答何叔京」第二書）が新たに収録されている。羅欽順がつとに指摘したように、王守仁が中年未定の説とする『論語集注』『孟子集注』『論語或問』『孟子或問』は朱熹四八歳の撰述であり、晩年定論とする「答何叔京」の何鏞は朱熹四六歳の時に逝去している。即ち「答何叔京」は、『朱子晩年定論』における編年考証の不備を最も顕著明白に露呈する存在であり、その事実は王守仁自身も認めざる得ない所であった。ましてや増刻の四年前に刊行された『学部通弁』前編においては、「答何叔京」に対するより実証的な編年考証が既に提示されている。従って、増刻に当たった錢德洪に、『朱子晩年定論』を改訂し、より正確を期そうとする意識が多少とも有ったなら、少なくとも

王守仁原刻部分から「答何叔京」四通を削除する等の対応は取り得た筈である。しかし実際には原刻部分はそのまま温存され、あまつさえ「答何叔京」一通が新たに加えられるに至ったのである。この事実からすれば、今回の錢徳洪らによる早異晚同説の主張は、編年の不備を是正して論拠を補強するという手法によつてではなく、同じ主張内容をより声高に繰り返す、という手法によつて為されたものと評さざるを得ない。

思うに錢徳洪に限らず王門後学の人士にとつては、『朱子晚年定論』における編年考証の不備を衝く批判の存在は、実は格別に痛癢として受け止められることもなく、王守仁の提起した「早年」未定説^(四三)「晩年悔悟」未定説^(四四)という朱子学理解は、批判提出以降も、依然として受容され踏襲され続けていたのである。例えば王畿（号龍溪、一四九八〜一五八三）は嘉靖三六年（一五五七）に為された発言において、「自証証人」云々という「答何叔京」第一三書中の語を例証として援用しつつ、「早年未定」「晩年悔悟」という自らの朱子学理解を披瀝している。また執筆時・刊刻時期は未詳ながら、張元忭（号陽和、一五三八〜一五八八）は、『朱文公文集』中の詩から「定論之余響」と見なし得るものを抄出して『悟後詩』を編纂、これと『朱子晚年定論』を合刻して『朱子摘編』を刊刻している。因みに張元忭の場合、『朱子晚年定論』中に晩年に非ざる書翰が含まれていることは、明確に自覚していた^(四四)。

三 李黙本『紫陽文公先生年譜』の刊刻（嘉靖三一年一五五二）

本書は『道一編』や『朱子晚年定論』のように直接に朱陸の異同を論ずる著作ではないが、便宜的にここで取り扱うこととしたい。本書に関しては九州大学文学部中国哲学研究室蔵本（当時）に対する佐藤仁氏による調査研究があり、以下の記述も佐藤氏の研究成果に負うところが大きい^(四五)。李黙（号古沖）には「重刻紫陽文公先生年譜序」（嘉靖壬子夏六月既望同邑後學李黙謹撰）が有り、嘉靖三一年壬子（一五五二）における『朱子年譜』重刻の事実を知ることができる^(四六)。同書は全四巻、巻一巻二が「年譜」、巻三に「行状」、巻四に『宋史』本伝を収録する（以下、李黙本『朱子年譜』と略称）。

さて、王懋竑『朱子年譜』巻首所収の王安國「朱子年譜序」に拠れば、李黙の『朱子年譜』は、表向きは朱熹を表彰する著作でありながら、その内実は『年譜』原編を改竄することによって朱熹の学問宗旨を改変しようとするものであつて、その立場は『道一編』や『朱子晚年定論』と暗に符合する。然るに後世の人々はそのことに気づくことのないままに本書を尊信する有様なのだから、その害悪は甚大である。そこで王懋竑は、『文集』『語類』等の朱熹の著作に依拠しつつ、年月の先後・旨帰の異同を正すべく、『朱子年譜』を編訂したのである^(四七)。李黙本『朱子年譜』が『道一編』『朱子晚年定論』と同じ企図のもとに執筆された著作であるという点に関しては、他にも同様の指摘が有る^(四八)。

李黙による『年譜』記事改竄の一端を示す指摘がある。朱世潤編『朱子年譜』に対する『四庫提要』は、朱熹五六歳条（淳熙一二年乙巳）に本来有った「辨陸學之非、辨陳學之非」の記事は、李黙本

では刪去されている、それは李黙が金谿（陸九淵）の学を奉じていたからである、という^(四七)。確かに李黙本『朱子年譜』（九大本）淳熙一二年乙巳の条には、当該の記事は掲載されていない。この指摘は、王懋竑による李黙批判の主張を踏襲したものである^(五〇)。佐藤仁氏もまた、李黙による旧譜改竄の事例として、この件を紹介している^(五一)。なお、李黙が旧本の冗長な箇所や誤謬を含むと思われる箇所を三割程度、意を以て削除したことは、自身の述べるところである^(五二)。

『朱子年譜』の原編旧本とは李方子（号果齋）撰の『朱子年譜』であり、既に逸亡している。王懋竑もこれを目途し得ていない。原編が存在しない以上、原編に対する改竄の有無も、これを実証検証する術はない。上に挙げた事例に関して容肇祖は、『朱子年譜』五六歳条に「辨陸學之非、辨陳學之非」の記事が有ったとするのは王懋竑の臆測に過ぎず、それをそのまま踏襲した四庫館臣の誤りを批判している^(五三)。

とはいえ、情況証拠のレベルではあれ、改編改竄の痕跡を推測する手立てが皆無であるわけではない。この点は王懋竑『朱子年譜』『朱子年譜考異』の項で改めて論及することとしたい。

四 三書刊刻の背景

以上、本章では嘉靖三一年における『道一編』の重刻、『朱子晚年定論』の増刻、李黙本『朱子年譜』の刊刻を取り上げた。『学蔀通弁』の刊刻（嘉靖二七年）とこれらの事業との因果関係を直接に

裏付ける証拠は、今のところ未検出である。ただこれら三事業がまさに時を同じくして実施されたことは、単なる偶然とは考え難い。『道一編』と『朱子晚年定論』の重刻は、『学蔀通弁』刊刻による朱陸早同晩異説の提起に対して改めて早異晩同説を突きつける意味を持ったし、李黙本『朱子年譜』もこれら二書に暗合するものと目される著作であった。三書の内容から言って、これらはいずれも『学蔀通弁』刊刻に対抗する意図のもとに刊刻されたものと見るのが自然であろう。

ここで、この嘉靖三一年を前後する時期における中央政界の状況について、一瞥を与えておきたい。当時は嚴嵩政権（嘉靖二七年～四一年首輔）の初期に当たりますが、王門ないしは陽明学を奉ずる人物が内閣や六部においても一定の勢力を張りつつあった。徐階は礼部尚書（二八年二月任）から内閣大学士となり（三一年三月～隆慶二年）、後任の礼部尚書には歐陽徳が着任する（三一年一〇月任～三年三月卒）。やや時期は降るが、嘉靖七年に『道一編』を重刻した聶豹も一時期、兵部尚書の任にあった（三二年一月任～三四年二月間任）。そして李黙もまたこの前後、吏部尚書の任にあった（三〇年三月任、一〇月為民、三二年八月復任、三五年二月下獄死^(五四)）。嚴嵩政権下、歴代吏部尚書が嚴嵩・嚴世蕃父子の意を迎えることに汲汲とする中であって、独り李黙は嚴嵩の威に屈することなく、自らの立場を貫いた。初任時に一旦革職して民とされ、再任後に下獄獄死の最期と遂げたのも、いずれも嚴嵩の怒りを買ったことが原因であった（『明史』卷二二〇「李黙」）。嚴嵩失脚後に首輔となった徐階が最も意を用いたことの一つは、吏部・銓政の刷新であった^(五五)。その徐階もまた、朱陸帰一を主張する著作を遺している^(五六)。李黙と徐

階は、政治的にも思想的にも、接近した立場にあった。徐階・歐陽徳らの存在を仲立ちにして、錢徳洪、沈龍、李黙らは、互いに気脈を通わし得る関係にあったものと推測される。

いずれにせよ、嘉靖三十一年における三事業の相次ぐ実施は、嘉靖二七年における『学菴通弁』刊行に対する陸王陣営による迅速敏感な反応、という文脈に位置づけられるべきものであろう。

第四章 清代における朱熹に対する考証学的研究

一 王懋竑『朱子年譜』『朱子年譜考異』（乾隆一七年一七五二）

王懋竑（号白田、一六六八〜一七四一）撰の『朱子年譜』『朱子年譜考異』は、巻首に「朱子年譜序」（時乾隆壬申秋季中浣高郵宗後學安國謹序）を収録する（乾隆一七年壬申一七五二）。本書が『朱子年譜』の決定版として今日に至るまで広く利用されていることは、贅言を要しない。ここでは王懋竑による同書撰述の大きな目的の一つが、李黙本の是正にあったとされている点を取り上げておきたい。

王懋竑の外孫に当たる孫全輦・全敞の撰述に係る「例義」（王懋竑『朱子年譜』巻首）に拠れば、最古の『朱子年譜』たる李方子（号果齋）本は早く逸亡し、王懋竑が目撃参照したものには李黙本

（李本）、洪去蕪本（洪本）、及び新聞本が有った。王懋竑は主として李本と洪本に拠りつつ、厳正に校訂を施して『朱子年譜』を撰述した^(五七)。うち洪去蕪本については『朱子年譜』巻首に弟洪璟の識語（康熙三十九年歳在庚辰秋八月既望紫陽後學洪璟識）が附載されている。

さてその「例義」は朱陸の異同に触れて、大略、以下のように述べている。「陸学の非は、朱熹自身がつとに明瞭に弁難じた。しかし陸学を奉ずる王守仁は『朱子晚年定論』を編纂して異同の実態を弥縫し、朱熹を誣告した。更に、陽明学を奉ずる李黙は『年譜』編纂に際して意を以て旧譜を刪改した。これは、『朱子晚年定論』の企図を踏襲してその詭弁の度合いを更に深めた著作である。王懋竑先生はこれを憂慮した。そこで洪本や閩本を参照しつつ『朱子年譜』を編纂し、異説を塞ぎ白黒を弁別した。これは『閑關録』や『學菴通辨』の立場を継承するものであるが、その体系性や実証性においては、はるかにこの二書を凌駕するものである^(五八)。」

文中に言及のある『閑關録』は、明の程瞳撰（正徳一〇年一五一五序）。『四庫全書總目提要』に「是編録朱子集中辨正異學之語、以關陸王之說。」と解題されている書物である（子部儒家類存目「閑關録十卷」の条^(五九)）。

『四庫全書總目提要』もまた、王懋竑『朱子年譜』撰述の目的は、朱熹の為学次第を弁別し、以て『朱子晚年定論』を論破することにあつた、と述べている^(六〇)。

王懋竑における本書著述の目的が朱陸早異晩同論の否定にのみ極限されるとは思わないが、指摘されているように李黙本に旧譜に対する意図的改竄が有つたのだとすれば、その弁正是正が王懋竑にと

って極めて重大な課題として認識されていたことは、間違いないところだろう。以下、『学蔀通弁』との異同も含め、この点に関する王懋竑の立場を確認していききたい。

二

まずは『学蔀通弁』に対する王懋竑の評価である。『朱子年譜考異』淳熙八年辛丑五十二歳「二月陸子静來訪」の条において、王懋竑は以下のように述べている。

①陸子の学は、朱子とは根本的に異なるものである。それ故に朱子は、陸子と面識を得る前から、既にしてその学を禪だと断じたのである。鵝湖の会でも、両者の見解は一致しなかった。

②戊申の年（淳熙一五年、朱熹五九歳）にはついに無極太極論争が起こり、陸子は朱子を徹底的に批判、完全に朱子と敵対した。朱子も乙巳丙午（淳熙一二〜一三年、五六〜五七歳）以降になると、公然と陸学批判を開始する。両者の立場が（その晩年に）合致したとは見なし難い。

③程瞳の『閑關録』と陳建の『學蔀通辨』は、いずれも朱陸異同論において功績があつた。程氏の説はその概略を論じたものだが、まま誤りがある。陳氏の説は極めて詳細ではあるが、ただその「始めは同じで終りは異なり、中年には疑信相半ばした。」との説は、不十分である。

②は王守仁らの説く（早異）晚同説に対する批判だが、①は陳建の早同（晚異）説に対する批判を含蓄する。③において『学蔀通弁』の功績に対する一定の評価がなされながらも、その「始同終異」云々の見解が批判されるのは、その為である。

三

次は、李黙本の問題に対する王懋竑の見解である。もっとも、先にも触れたように、李方子本に対する李黙本による改竄の事実の有無は、当の李方子本が逸亡している以上、検証する術がない。

ところで容肇祖は、いずれも戴銑『朱子実紀』巻首所収の①戴銑「朱子実紀序」、②「朱子実紀凡例」、③「文公先生年譜序」（洪武二七年一三九四）及び「文公先生年譜重刻序」（宣徳六年一四三一）の各資料を根拠に、「李方子原本↓洪武本↓宣徳本↓『朱子実紀』所収年譜」という版本の系譜を想定、『朱子実紀』所収「年譜」の祖本が間接的ながらも李方子原本に淵源するとの見解を示している。①では、李方子原本が数次の重刻を経る過程で多くの誤謬を生ずるに至つたため、これを修訂したこと、②では戴銑が修訂の対象としたのが宣徳間婺源刻本であったことが述べられており、③の「文公先生年譜重刻序」（宣徳六年）が宣徳間婺源刻本の序に当たる、というのがその理由である。

要するに、戴銑は宣徳本を李方子原本の系統を引く重刻本として認識していたわけであり、『朱子実紀』巻二〜四所収「年譜」が宣徳本に拠っている以上、その祖本は李方子原本に淵源する、というのが容肇祖の見解である。

ところでこの宣徳間婺源刻本とは、我々にとつて目暗可能な葉公回本に他ならない。従つて戴銑の認識に信を置くならば、我々は葉公回本によつて、李方子原本の原貌を推測し得ることとなる。因みに葉公回本は全三巻であり、これは李方子原本の巻数とも一致する。以上を踏まえた上で、李黙本の問題に立ち返りたい。

四

まず王懋竑『朱子年譜』淳熙二年乙未四十六歳「偕東萊呂公至鵝

湖、復齋陸子壽、象山陸子靜來會。」の条である。同条には、以下の原注が附されている。「年譜。東萊歸、先生送之、至信州鵝湖寺、江西陸九齡子壽、九淵子靜、及清江劉清之子澄、皆來會、相與講其所聞。而子壽子靜、自執所見、不合而罷。其後子壽頗悔其非、而子靜終身守其說不變。」鵝湖の会で二陸と朱子の見解が対立したこと、会後に陸九齡は自らの非を認めてその見解を改めたこと、陸九淵は終生その見解を固守して改めなかったことが、ここでの『年譜』の記載内容である。

ところで『朱子年譜考異』の同条に拠れば、末尾の「其後子壽頗悔其非、而子靜終身守其說不變。」の部分は、王懋竑が目撃した『年譜』には見えず、『学菑通弁』（前編中巻）所引の『年譜』によって補ったものである（『学菑通弁』所引『年譜』は『朱子実紀』所収「年譜」と推定されている、既述）。王懋竑は、これは元来、李方子原本に有った筈のものを李黙が刪去したに違いない、李黙は陽明学を奉ずる立場から、この語の存在を忌み嫌って削除したのだ、と断じている。確かに「子靜終身守其說不變」が事実だとすれば、朱陸晩同説は成立し得ないものとなる。王懋竑が李黙による刪去を疑ったのは、その為である。因みに葉公回本と『朱子実紀』卷二「年譜」の当該年の条にはいずれも「其後子壽頗悔其非、而子靜終身守其說不變。」の語が記載されている。そして李黙本『朱子年譜』（九大本）当該年条には、確かに同記事は存在しない。

五

今ひとつは、王懋竑『朱子年譜』光宗紹熙元年庚戌六十一歳「刊四經四子書于郡」の条である。この条に附された原注には、『年譜』からの引用という体裁で、以下の四条が引かれている（括弧内

は引用者による注記）。

① 「某如今方見得聖人一言一字不吾欺。只今六十一歳、方理會得恁地。」（『語類』卷一〇四、童伯羽録）

② 「熹覺得今年方無疑。」（『語類』卷一〇四、童伯羽録）

③ 「某當初講學也、豈意到這裏。幸而天假之年、許多道理在這裏。今年頗覺勝似去年、去年勝似前年。」（『語類』卷一〇四、林夔孫録）

④ 「先生教人以大學語孟中庸為入道之序而後及諸經」云々（黃幹「朱子行狀」）

『朱子年譜考異』同条に拠れば、李黙本はこれら四条のうち、①③のみを収録し、④は載せていない（この点は九大本によっても確認できる）。王懋竑は言う。『語類』の記事（①③）は確かに一見、晩年悔悟を示す資料の如くであるが、決してそうではない。李黙は晩年定論を主張すべく①③のみを掲載し、④は不都合と考えて削ったのである。李黙は陽明後学であり、旧譜を削除するその企図は『道一編』『朱子晩年定論』と同断であり、その詭弁を弄する程度はさらに甚だしい。しかも李本の流布によって、原本（李方子本）は逸亡し、目撃し得なくなってしまうのである。

李黙にとつて①③は朱熹晩年悔悟説を主張するのに好都合である一方、四書による漸進的学問階梯を説く④の存在は、その晩年の発言としては不都合であったため、これを刪去した。これが王懋竑の主張である。ただし『年譜』原本には元来④も有ったという指摘には、根拠が示されていない。なお葉公回本の当該条には①③④のいずれの語もなく、『朱子実紀』卷四「年譜」当該条には①③のみが収録されている。

六

葉公回本が李方子本の系譜を引くと見なすのも一仮設に過ぎず、李黙による改竄や刪去の事実を鑑別する上で絶対的な指標となるわけではない。ただ上に挙げた二例のうち、少なくとも後者は、④も李方子原本には有ったとする王懋竑の主張自体、何ら根拠を伴わないものである。従つてこの件に関する限り、李黙による刪去という王懋竑の主張は、憶測ないしは誣告の域を出るものではない、と評価せざるを得ないだろう。そしてこの評価が当を得ているとすれば、それは王懋竑『朱子年譜』『朱子年譜考異』における考証の実証性を低める事例ともなるだろう。ただし一方で、為にするとところのある議論を持ち出してまで李黙を批判せずにはやまない、という姿勢が王懋竑に有ったのだとすれば、それはそれで、彼の嘗為が紛れもなく朱陸同異論争の所産であつたことを雄弁に物語る事例ともなるのである。

二 朱澤漢『朱子聖学考略』（乾隆一七年一七五

一）

王懋竑『朱子年譜』とまさに時を同じくして、朱澤漢（字止泉、一六六六〜一七三二）『朱子聖学考略』一〇巻が刊刻された。巻首に以下の五序が付されている（①は乾隆九年甲子一七四四、②〜④は乾隆一七年壬申一七五二）^{（六九）}。

- ①「朱子聖学考略序」（甲子十一月冬至後學唐文治謹序）
 ②「張序」（乾隆歲次壬申三月儀封後學張師載敬題）

③「高序」（乾隆歲次壬申五月後學高斌敬題）

④「劉序」（乾隆歲次壬申夏六月同里後學劉師恕敬題）

⑤「自序」（寶應朱澤漢止泉氏書於顧天齋）

『四庫全書総目提要』（子部儒家類存目「朱子聖学考略」）は、本書に対して以下のように解題を施している。「朱陸二派は宋代において既に分派した。明代に至ると、弘治以前は、朱子学が陸学に勝つた。やがて朱子学の「拘」（拘束・拘泥）という弊害が嫌われるようになり、正徳以降は朱陸が互いに非難し合う状況となる。隆慶以降は、陸学が朱子学に勝るようになった。しかし今度は陸学の「放」（放肆・放縱）という弊害が嫌われるようになり、再び朱子学を尊崇して陸学を黜けるようになった。本書は朱子の為学の過程を詳細に叙述することにより、陸王の説を攻撃しようとしたものである。」^{（七〇）}

朱陸（朱王）両派の消長盛衰とそれぞれの弊害に対するこのような捉え方は、つとに顧憲成に見られるものである。それはさておき『四庫提要』は、本書をやはり朱陸論争の文脈中に位置づけている。

二

本書は全一〇巻にわたって朱熹の主要著作を編年排列したものである。『四庫提要』も指摘する通り、本書は朱熹の為学次第を中心に、その生涯の事蹟を考証することを目的としたものであり、朱澤漢の関心も、もとより朱陸の早晚異同のみに限定されるわけではない。

とりわけ朱澤漢が重視したのは、未発已発をめぐる朱熹の思想変遷である。今日では周知に属する事柄であるが、朱熹には、①李侗

(号延平)の影響下にあった三〇代前半の未発主義の時代、②張栻(号南軒)ら湖南学の影響下にあった三〇代後半の已発主義の時代(所謂「中和旧説」)、③乾道五年己丑四〇歳における定論確立、という思想形成過程があった。この点につき、高斌の序文は以下のように述べている。「先生の『朱子聖学考略』は、朱子の少壮期から老年期に至るまで、その深造自得の足跡を編年排列し逐条叙述した。延平(李侗)の死没後、南軒(張栻)と中和(未発已発)について論弁したが、合致するには至らず、四〇歳にして未発の趣旨を了悟した。それ以降は涵養に専心し、工夫は益々純熟に向かう。その間の営為の曲折につき、先生は最も反復考究し、博引旁証に努められた。」

朱澤溧も「自序」において、壮年に至って『朱文公文集』を読み始めたが、当初はその為学の次第を理解することができなかった、後に「中和舊説序」(巻七五)、「記論性答藁後」(巻七五)、「與湖南諸公論中和第一書」(巻六四)、「答張欽夫書」(巻三〇)、巻三二)、「答胡廣仲書」(巻四二)の諸書を読むに至って漸く明快に理解するに至った、と自ら述懐している。同じく巻首に付された「提要」では、己丑四〇歳における了悟が「聖学の大關鍵」と評されている。高斌の叙述は、『朱子聖学考略』における中心課題の所在をよく言い当てたものと言えるだろう。なお、この方面をよく継承した著作として、夏斨『述朱質疑』一六卷(道光三〇年一八五〇)を挙げることができよう。

とはいえ、『朱子聖学考略』にあっても、早異晚同論の弁正がその重要課題の一つであったことは間違いないだろう。

三

張師載の序には、程敏政や王守仁が早晩を顛倒し朱熹を誣告した弊害が指摘されている。張師載に拠れば、王守仁らが早晩の顛倒といった策を弄し得た背景の一端は、『朱文公文集』の巻帙が浩瀚で、かつ編年排列されていないため、諸著作執筆の早中晩がにわかには判断し難い、という点にも在った。しかし今や、本書が考証を伴って編年を確定した為、早晩の改竄は最早不可能となった。本書が是非邪正を明瞭に弁別した結果、『道一編』や『朱子晚年定論』は最早その存在意義を失ったばかりではなく、『学蔀通弁』さえその役割を終えたのである。

確かに張師載が指摘する通り、早異晚同にせよ早同晚異にせよ、朱陸早晩異同の論議に決着を付ける為にも最も有効な方法は、朱熹諸著作の確実なる編年考証の提示にあった。朱澤溧自身、この議論が久しく定説を見るに至らなかつた理由の一端は、朱陸陣営の双方が晩年に非ざるものを晩年とする誤謬の上立って議論を重ねてきたからだ、と指摘している。

四

朱澤溧は、陳建による早異晚同説論破の功績は一定評価しつつも、その早同晚異説に対しては批判的であり、その点は王懋竑と同様である。例えば『道一編』巻四及び『朱子晚年定論』に収録される「答何叔京」第一一書、及び『朱子晚年定論』に収録される「答何叔京」第一三書を、陳建はともに乾道四年戊子(三九歳)に繫年した上で、程敏政や王守仁による「顛倒誣証」を批判した(『学蔀通弁』前編上巻、既述)。その上で陳建はこの二書は、例えば第一三書に「乃知日前自誣証人之罪、盖不可勝贖也。此與守書冊、泥言語、全無交涉。」という一節があること等を根拠に、陸九淵と期せ

ずして合致する立場であるとし（朱陸早同）、これを早年未定の説と断じている。朱澤澐はこの両書を陳建同様に戊子三九歳に繋年し、陳建が『朱子晚年定論』の誤りを正した点は評価する。ただし、陸学との早同と見なす陳建の見解に対しては、賛同してない。朱澤澐に拠れば、何籛（叔京）には博観の病弊があり、「守書冊、泥言語」云々はこの場合、応病与藥としての発言に過ぎない。陳建がこの一節にとらわれて陸学との早同を主張するのは疎漏である、とする。

なお陳建による繋年を批判修正する事例を一例挙げておく。『朱文公文集』卷三九「答許順之」第四書を、陳建は庚寅（乾道六年四一歳）以後に繋年する（『学菴通弁』前編上巻）。しかし同書中には「伯崇去年春間得書問論語數段、其說甚高妙。因以呈李先生、李先生以為不然。」云々の一節がある。李侗は隆興元年癸未一一六三（朱熹三四歳）一〇月に逝去しており、この書は李侗の生前に執筆されたものである。朱澤澐はこれを癸未三四歳の執筆と見なし、陳建繋年の誤りを批判している。

第二部 朝鮮における正統異端論争と朱熹に関する考証的研究

第五章 宋時烈『朱子大全笱疑』（肅宗四年一六七八）

宋時烈（号尤庵、一六〇七〜一六八九）撰の本書は、『朱文公文

集』全巻に対して、その難解語を注釈し情況証拠等について考証を施した書物である。『朱文公文集』に対する、先行する注釈書としては、李滉『朱子書節要』『朱子書節要記疑』、鄭経世『朱文酌海』等が存在した。宋時烈はそれらの成果を継承しつつ、本書を撰述したのである。

ところで先行研究がつとに指摘するように、本書は激しい学術論争と党争のさなかに撰述され、最期にその党禍によって宋時烈が死を賜る直前まで、校訂を加え続けられた書物である。宋時烈が学術論争を繰り広げた主たる相手は、尹鑄（二六一七〜一六八〇）及び尹宣挙（一六一〇〜一六六九）・尹拯（一六二九〜一七一四）父子である。

尹鑄はその『中庸』解釈に際して朱熹『中庸章句』にとらわれず、独自の注釈を施したとされる。宋時烈は、朱子に異を唱える者として尹鑄を激しく批判したが、尹宣挙は尹鑄の立場に対して一定の理解を示す。その為、宋時烈の批判の矛先は尹宣挙にも向けられることとなる。尹宣挙の没後、その子の尹拯は宋時烈に対して多分に衝むところがあり、やがて公然と宋時烈を批判攻撃するに至る。そして遂には、西人は老論（宋時烈派）と少論（尹拯派）に分派することとなる。以下、宋時烈による尹鑄・尹宣挙批判の一端を示したい。

孝宗四年（一六五三、四七歳）、宋時烈は尹宣挙ら諸友と黄山書院に集った。その際、尹宣挙との間で尹鑄の学問が話題に上る。両者の間には大略、以下のようなやり取りが交わされた。宋時烈「朱子の出現によって全ての理、全ての書は既に明らかとなった。然るに尹鑄は、自己の見解を立て自らの胸臆を恣にしている。」尹宣挙

「義理は天下公共のものである以上、希仲（尹鐫）も自由に発言してよい筈だ。現に朱子以後、北溪陳氏（陳淳）や新安陳氏（陳櫟）も、経伝に対する自己の見解を主張している。」宋時烈「彼らはいずれも、朱子の説を敷衍潤色したに過ぎない。尹鐫は章句を棄てて独自に新注を施し、朱子と優劣を競ってこれを凌ぐうとしたのだ。」

最後に宋時烈は言う。「尹鐫こそは斯文の乱賊であり、おおよそ血氣を備える程の者は皆、声を挙げてこれを討罪すべきである。『春秋』の法によれば、乱賊を討つにはまず、その同調者を討つべきだという。してみれば、尹鐫に先んじて誅ふ伏すべきは、貴公に他ならない。」

またかつて、從姪の家で尹鐫『中庸新注』が家蔵されているのを見つけた宋時烈は、その書を地面に叩きつけて尹鐫を罵るとともに、同書を家蔵していた当の從姪を激しく叱責したという。

さて宋時烈（西人）と尹鐫（南人）の対立は、党争と結びついでより激化していく。顕宗一五年甲寅（一六七四、六八歳）の甲寅礼訟（孝宗妃の崩御に対する慈懿大王大妃の服喪期間をめぐる論争）において南人が勝利を収めると、程なく即位した肅宗のもとで南人政権が樹立、西人は失権する。その肅宗元年（六九歳）一月、宋時烈に対して遠竄の命が下る。同年六月、長髻（慶尚道）に流配。

『朱子大全筭疑』が完成するのは肅宗四年（二六七八、七二歳）、その長髻の地においてである。その後、肅宗五年（七三歳）四月、巨濟島（慶尚道）に移配、肅宗六年庚申（一六八〇、七四歳）五月、清風（忠清道）に移配、と貶謫地での生活が続き、漸く罪を許されるのは同年六月のことであった。罪を許されて帰郷の途につ

いた宋時烈のもとに、尹鐫が誅に伏したとの報が届き、宋時烈を戦慄させる。尹鐫が刑死して宋時烈が許されたのは、南人が失脚し西人政権が樹立したからに他ならない（庚申換局）。

二

話を『朱子大全筭疑』に戻せば、『筭疑』の脱稿を記す『年譜』の記事には、以下のような宋時烈語が収録されている

「私がこの書を撰述したのには、もう一つの理由が有る。賊尹鐫は朱子を攻撃排斥して余力を遺さず、更に尹宣挙父子は終始それに荷担し、斯文に災厄をもたらした。尹鐫はかつて甲寅（顕宗一五年、宋時烈六八歳）秋、監司金澄（字元會）の家を訪れた際、大いに朱子を排斥したあげく、最後には「私の功績は禹を下回るものではない。」とさえ言ったという。金監司の族姪である金榦栽兄弟は直接この話を聞き、私に教えてくれたのだ。その禍いは、洪水猛獸よりも甚だしい。もしも人々に朱子の書を読むことの意義を知らせることができれば、こうした邪説がまかり通ることも無くなるだろう。もしも諸賢が協力の努力を惜しまず、この事業を完遂できたなら、聖学を明らかにし世教を扶翼する一助ともなるう。そこで私は乙卯（肅宗元年六九歳）以後、『朱子大全』に専心し、次々に筭録し、朝夕孜孜として励み、少しも手を休めることはなかったのである。」

この語は『年譜』以外には見えないが、仮に信を置くことができるとすれば、『朱子大全』の正確な読解こそが、朱子学に対する尹鐫らによる異説を封殺する有効な方途となる、という認識が『筭疑』撰述の大きな動機をなしていたことがわかる。またそもそも『筭疑』撰述に着手したのも、朱熹を軽んずる尹鐫の語を耳にした

ことがその契機であったことになる。なおこの尹鑄語については、宋時烈の書翰にも言及が有る^(九二)。

三

既に述べたように『筭疑』の完成は肅宗四年七二歳のことであるが、宋時烈撰の序文が執筆されるのは、その没年に当たる肅宗一五年己巳八三歳に至つてのことであつた。己巳換局によつて南人が政権を奪還、西人(老論少論)は失脚する。同年一月、宋時烈には濟州(全羅道)貶謫の命が下る。二月に濟州に向けて出立し、三月同地に到着するまでのその途次、遠からず訪れる死を覚悟する中で執筆であつた。一応の脱稿から序文撰述までかくも歳月が経過したのは、宋時烈が遺漏や誤脱なきを期して校訂作業を行い続けたからである。恐らく自分には最早校正作業に従事する日々は与えられていないことを知り、漸く序文の撰述に及んだのであろう。宋時烈が死命を賜り服藥自害するのは、同年六月である。

さて「崇禎己巳春徳殷宋時烈序」と識された宋時烈撰「朱子大全筭疑序」(『朱子大全』卷一三九)は、その末尾に以下のように言う。

「ああ。近時、斯文における災厄はその極に達している。『朱子大全』もまた、黒い水によつてつとに汚辱されてしまった。然るに世人はそれを怪しむことなく、中にはかえつてこれに追隨する者さえいる。思うに世人は朱子の学問を理解していないからこれに親しまず、親しまないから異説に乱されることにもなるのだ。万一、私のこの書がありふれた無価値な代物に墮すことを免れているならば、この書によつてその門に入り、宗廟の美しさや百官の威容をつぶさに目にすることもできるであらう^(九三)。」

文中の「黒水」は端的に尹鑄その人を指している。そのことは『朱子大全』に頻出するこの語の用例からも明らかである。朱子学に対する正しい理解こそが、異説の横行を断ち切る方途となる。『朱子大全筭疑』は、その朱子学に対する正確な理解の一助として編まれたものに他ならない^(九四)。「得其門而盡見宗廟之美百官之富」は『論語』を踏まえた表現であり、ここでは朱子学の全貌とその真価を知ることを指す^(九五)。

宋時烈にとつて尹鑄・尹宣挙・尹拯らの存在は斯文乱賊であり異端であつた。しかし彼らもまた朱子学を奉ずる人々であつたことは言うまでもない。

例えば「格」を「精意感通」とする尹鑄の格物解釈を論じた姜智恩は、これを朱熹の格物解釈に明確に反対するもの、あるいは朱熹の解釈と全く異なる、と見なす先行研究の見解は「斯文の乱賊と目され死を賜つた尹鑄の個人史を念頭に置いた結果」もたらされたものに過ぎないとしてこれを批判、尹鑄の意図を「物の理の認識は、自然に得られるものではなく、力を尽くして、あたかも祭祀において神明を感格させるような努力によつて得られるものであるが、「格」字がまさにこのようなことを表しているという解釈である。」と説明した上で、これを「朱熹の理論や概念を認めた上で、誠意をつくして格物を求める態度をもつて一層分析的な解釈を行った」ものに他ならない、と評価している^(九七)。

また例えば尹拯は、同じ少論の後輩に当たる鄭齊斗が自らの陽明学信奉を告白表明してきたのに対し、正学(朱子学)に立ち返るよう強く戒めた人物でもあつた^(九八)。

以上により『朱子大全筭疑』は、朱子学内部における正統と異端

をめぐる激しい争いの中で、朱熹の言説に対して正確な解釈を施してこれを世人に提示することこそが、異説の流布横行を防ぐ最も有効な方途である、という信念に本づいて宋時烈によって編纂された書物であることが明らかとなった。

なおこの『朱子大全筭疑』はその後、金昌協『朱子大全筭疑問目』、金邁淳『朱子大全筭疑問目標補』、李恒老『朱子大全筭疑問補』へとその旨が継承されていくこととなる。^(九七)

六章 韓元震『朱子言論同異攷』（英祖一七年一七四一）

韓元震（号南塘、一六八二～一七五一）の『朱子言論同異攷』六卷は、『朱文公文集』や『朱子語類』を対象として、その言論の異同を指摘し、発言時期の早晚による立場の変化等、異同の発生した原因を考察した上で、何が朱子の定論に当たるかを究明しようとした著作である。各巻には「理氣」「理」「陰陽」「五行」「天地」「日月」「鬼神」等の項目が立てられ、それぞれの項目に即して言論異同の検討が施されている。^(九八)

『朱子言論同異攷』は元来、宋時烈がその撰述を企図して未完に終わり、韓元震が宋時烈の遺志を継いで完成したものである。『朱子大全』には未完に終わった『朱子言論同異攷』と、「時崇禎屠維大荒落元日後學德殷宋時烈題」で結ばれる宋時烈による短文の識語が収録されている。「崇禎屠維大荒落」とは崇禎己巳、即ち肅宗一五年己巳（一六八九、八三歳）であり、この識語は没年の正月元日

に記されたものである（「屠維」「大荒落」は『爾雅』『釈天』に本づく干支表記）。

同識語は、『大全』（『朱文公文集』）と『語類』には、両書間における異同、両書それぞれにおける異同が有ること、『大全』には執筆時期の初晩の相異が有り、『語類』には記録者の相異の有ること異同の一因であること、自分はそれら異同について検討を施してきたが、最早老齢で未完のままに終わることを述べ、同志による完遂に期待を寄せている。^(九九)

さて、「辛酉季冬日後學韓元震謹書」（英祖一七年辛酉一七四一）と識された韓元震撰「朱子言論同異攷序」は、本書執筆の目的につき、大略以下のように述べている。

「朱子の言論には初晩による異同が存在する。学ぶ者は各々、朱子の言論に対して自分の好みに従って取捨を加え、往々にして初晩とし晩を初とし、朱子の本旨を失うことが多い。尤翁（宋時烈）はその晩年、深くこのことを憂慮し、『大全』に即してその異同を弁正しようとしたが、未完に終わった。私は日月の考証、他書との照合、義理の当否などによって初晩を弁別し、その定論を見定めた。」^(一〇〇)

ところで『朱子大全筭疑』における宋時烈がそうであったのと同様、韓元震もまた、異端弁正を責務とする強固な意識を以て本書を撰述していた。

「不幸にして世道が衰微して邪説が次々と起り、甚だしきに至っては朱子を侮り、その説を改めることを以て能事とする者さえ出現した。その禍たるや、猛獸を促して人を食わせ、人同士に互いを食わせあう状況にも比すべきものであつて、痛心の極みである。し

てみれば、人々に朱子の書を正しく読ませ、朱子の道に背かぬようにさせるためにも、その精義微旨を鮮明にし、難読箇所を説明すべきなのであつて、尤翁が本書に意を注いだ所以もまた、ここに存するのである。」⁽¹⁰³⁾

しかしながら、朱熹の言論に異同がある場合、何を以てその定論と見なすかは、すぐれて主観的な問題と化しやうい。双方が自らの信ずる所の朱熹「定論」を盾に、互いに相手の解釈を異説異論として批判するならば、たちどころに正統異端の論争が惹起することとなる。朝鮮朱子学における名高い論争テーマ、四七論争や湖洛論争は、いずれもそのような構図のもとに形成されたものに他なるまい。このうち湖洛論争は、韓元震自身がその一方の当事者であった。

二

湖洛論争について、その詳細を論ずる暇はない。ここでは『朱子言論同異攷』にも湖洛論争がその影を落としていることを、簡単に指摘しておくに留めたい。⁽¹⁰⁴⁾

湖洛論争とは、洛下（京畿道）を中心とする洛論・洛学と、湖西（忠清道）を中心とする湖論・湖学との間で行われた論争である。洛論を代表するのは李東（字公拳 号巍巖、一六七七—一七二七）であり、湖論を代表するのが韓元震である。彼らはともに権尚夏門下であり、宋時烈再伝の弟子に当たる。湖洛論争の主要テーマは人物之性同異、及び本然之性氣質之性と未発已発の問題である。ここでは前者のみを取り上げる。

人物之性に関して洛論は人物性俱同を主張し、湖論は人物性相異を主張したとされる（(105)での「物」は、生物・無生物を含めて

「人」以外の存在一般を指す）。

朱子学を多少とも学んだ人間にとつては、朝鮮朱子学においてなぜこのような問題が論争の対象となるのか、にわかには理解し難いではあるまいか。なぜなら人物之性同異に関する朱熹の見解は、本然之性の次元では同、氣質之性の次元では異、このように整理すれば疑問の余地はない筈だからである。この点につき、朱熹の発言に根拠を求めることも容易である。⁽¹⁰⁵⁾

両者の主張をより正確に記述するならば、氣質之性の次元で人物之性に異同があるのは、両者の共に認めるところであつて、本然之性の次元における人物性俱同を主張するのが洛論、本然之性の次元における人物性相異を主張するのが湖論、ということになる。我々の一般的朱子学理解に近いのは恐らくは洛論の方であり、湖論の見解の方がむしろ特異独特なものと評すべきだろう。以下、かいつまんで韓元震の主張に一瞥を与えておきたい。

『中庸章句』第一章の冒頭に「天命之謂性。」の語が有る。この天命之性は通常、本然之性と同一視されるものである。⁽¹⁰⁶⁾一方、『孟子』「告子」上には「然則犬之性、猶牛之性、牛之性、猶人之性與。」の語が有る。これは「生之謂性」という告子の主張に対して反駁する文脈で語られた孟子の語であり、犬牛人の性の不同、即ち人物之性不同に言及する一節である。⁽¹⁰⁷⁾

韓元震はこの『中庸章句』の性と『孟子』の性を同一次元の性と見る。即ち前者同様、後者もまた本然之性だと見る。それは取りも直さず、犬牛人性の不同、即ち人物之性の不同を本然之性の次元で把握する立場に他ならない。⁽¹⁰⁸⁾

韓元震が本然之性の次元における人物之性不同を主張する時、そ

の念頭にあったのは恐らく健順五常というタームである。朱熹は『中庸章句』第一章「天命之謂性」に対する注において、天は陰陽五行を以て万物を化成し、その結果、人物は健順五常の徳をその性として具える、と述べる^(二二〇)。先にも触れたように、天命之性は本然之性に他ならないから、ここに云う健順五常としての性は、本然之性を指す。そして健と順は陽と陰に、五常は仁礼信義智は五行は木火土金水に、それぞれ一対一で対応しており、そこにはそれぞれの区別(不同)が存在する。これは本然之性の次元における性の不同に他ならない^(二二一)。

五常と人物の関係について言えば、虎狼の仁や蜂蟻の義が説かれるように、物にも五常の一端を具えるものは有る。但し物は、人のように五常を全具することはできない^(二二二)。即ち人物之性には、五常という本然之性の次元において、偏全の不同が存するのである^(二二三)。

三

以上、簡単ではあるが湖洛論争における韓元震の主張を素描した。次に『朱子言論同異攷』の記述と湖洛論争との関わりについて、一瞥を与えてみたい。

『朱子言論同異攷』巻一「人物之性」は、湖洛論争と直接関連する主題を扱った項である。ここで韓元震は、『朱文公文集』巻三九「答徐元聘」第二書、同巻四二「答胡廣仲」第二書、同別集巻二「(答)程允夫」第六書の三書を取り上げ、これらをいづれも朱熹初年の執筆であって定論に非ず、と結論づけている。議論を整理しつつ韓元震の主張を紹介したい。

胡宏の「知言」には、人と禽獸の相違を取り上げた一節が有る。「父子の親、君臣の統、兄弟の序、夫婦の別、等は人間以外にも認

められるものである。然るに人と禽獸が類を同じくしないのはなぜか。それは、人がその全きを得ているのに対し、禽獸はその全きを得ないからである^(二二四)。これは、五常に関して人物に偏全の相違有りとする韓元震の主張とも合致するものであろう。

さて、「答徐元聘」は「知言」当該条に言及し、「性は理に他ならないから、性そのものには知言が指摘するように不同はない、不同は稟受した氣質に起因する。」と述べた上で、『孟子』の性と『中庸』の性の相異を指摘、最後に「性同氣異」の四文字を提起して断案として^(二二五)いる。

「答胡廣仲」も同じく「知言」の当該条に触れた上で、性の不同を説くその内容に対して疑義を呈している^(二二六)。

「答程允夫」は、『中庸』「天命之謂性」の性を本然之性、『孟子』犬牛人の性を氣質之性として両者を区別し、前者には不同はない、不同が生ずるのは後者においてである、と述べる^(二二七)。

これに対して韓元震は、まず「知言」が人物の性の不同を説くのは誤りではないことを指摘、その上で、朱熹が「知言」を批判し、人物の性そのものに差別はなくその不同は氣質に起因する、と主張している点に対して、疑義を呈する^(二二八)。

「答徐元聘」が下した四字の断案に対しては、「理同氣異」を主張するのはよいが、「性同氣異」は承伏でできない、とする^(二二九)。

そして、人物の性が同じだとするのは子思と孟子の説に合致しない、『中庸』と『孟子』の性を区別するのは承伏できないとした上で、この二書(「答徐元聘」「答胡廣仲」)の立場は定論とは見なし難い、と断ずる^(二三〇)。

最後に、「答程允夫」が『中庸』と『孟子』の性を区別している

ことを根拠に、この書を初年の説と断じ、改めてこれら三書が朱熹初年の説に過ぎず、その晩年の立場（定論）ではないことを指摘している。^(二二)

四

陳来の編年考証に拠れば、これら三書のうち「答徐元聘」第二書は乾道二年（一一六六、三七歳）に、「答胡廣仲」第二書は同七年（一一七一、四二歳）に、「答程允夫」第六書は淳熙八年（一一八一、五二歳）に、それぞれ繫年される。ひとまずこの繫年に信を置くとすれば、三書のうち少なくとも前二書に関する限り、これを初年の執筆とする韓元震の判断は、結果的にはおおむね妥当なものと評価できるだろう。ただしそれが定論ならぬ未定の論であるか否かは、自ずから別問題である。初晩を通して一貫した立場が堅持されている場合には、初年の執筆たることを以て定論に非ずと断ずるわけにはいかないからである。

韓元震がこれらを初年未定の論として処理したのは、端的に言えば、それが湖論にとっては不都合な内容を含んでいるからであり、逆に洛論に対しては有力な論拠を提供するものとなり得るからに他ならない。現に洛論の李東は、人物の性の不同が氣質に起因するという自説の論拠として、まさにこの「答程允夫」「答徐元聘」を援用した上で、これを朱子の定論だと断じている。^(二三) 韓元震は、初晩の観点を導入することよつてのみ、この難題を突破できると考えたのである。^(二四)

おわりに

以上、中国及び朝鮮における朱子学に関する考証的研究のいくつかを取り上げ、そうした研究が遂行された目的や背景について考察した。

中国の場合、陸王陣営による朱陸早異晩同論に対する実証的反論という動機から陳建『学菴通弁』が編まれ、これを批判的発展的に継承する形で王懋竑『朱子年譜考異』や朱澤澐『朱子聖学考略』が編まれた。特に王懋竑の著作は、恐らくは『学菴通弁』に対する対抗措置として編まれた李黙本『朱子年譜』の存在を強く意識しての編纂であった。『朱子聖学考略』にあつても、朱熹著作の編年考証の目的の一端は、朱陸早晩異同の論に決着をつけることにあつた筈である。即ち中国では、程朱学と陸王学の対立拮抗という構図の中で、これらの営為が為されてきたのである。

朝鮮に関してはわずかに二つの事例しか取り上げ得なかつたが、朱時烈における尹鐫らにせよ、韓元震における洛論にせよ、彼らが弁正の対象として強く意識していたのは、朱子学内部における異説の存在であつた。

このような彼此の相違は、そのまま中国と朝鮮における學術情況の相違として把握することができるだろう。

近世中国にあつても近世朝鮮にあつても、朱子学は正統教学としての地歩を確立していた。その際、科挙という制度的裏付けを伴っていた点も、両国は共通する。^(二五) ただし中国では、陸九淵（嘉靖九年一五三〇）や王守仁（萬曆一二年一五八四）が文廟従祀を果たしたように、陸王学も一定の公的認知を受けていた。そもそも彼らが文廟従祀を果たし得る為には、従祀を強く推薦提言する人物、従祀の

可否が廷議の議題となった場合にはこれに賛同する人物等、多くの支持者の存在が不可欠である。中国には、そのような支持母体を形成するに足るだけの陸王学派が存在したのである。翻って朝鮮では、陸九淵も王守仁も、文廟従祀は果たしていない。萬暦年間、中国の現行制度に従って祀典を改正し、王守仁らを入祀させるよう中国側から圧力をかけられた際にも、頑としてその要請には応じなかった。江華学派は朝鮮における殆ど唯一の陽明学派と目されるけれども、陸王従祀の可否が論議される際に従祀論の支持母体となり得るような意味での陸王学派は、朝鮮ではついに形成されることはなかったのである。

時代による消長盛衰はあるにせよ、程朱学と陸王学がそれぞれ一定の勢力を持って拮抗していた中国と、実質的に朱子学独尊であった朝鮮。先に触れた彼此の相違は、ひとまずはこのような学術情況の相違を映し出したものとして理解することができよう。

加えて朝鮮の場合、中華文明の粹たる朱子学を純粹正確に撰取体得することこそが、東夷としての位置から脱却して中華世界の仲間入りを果たす唯一の方途である、という強固な呪縛があった。このような呪縛から、朱子学におけるあまたの解釈や学説の中から徹底的に異説を排除し、定論定説を追求して已まない飽くなき探求心もたらされたとしても、不思議ではあるまい。宋時烈や韓元震を衝き動かしていた情熱の源泉も、そのような所に見出し得るのではあるまいか。

参考文献一覽

- 川原秀城「宋時烈の朱子学——朝鮮朝前中期學術の集大成——」『韓国朝鮮文化研究』一二号、二〇一三年
- 姜智恩『朝鮮儒学史の再定位——一七世紀東アジアから考える——』東京大学出版会、二〇一七年
- 邢麗菊『朝鮮儒学思想史』人民出版社、二〇一五年
- 阮東升「程敏政和會朱陸考」『歴史文獻研究』三三輯、華東師範大学出版社、二〇一四年
- 佐藤仁「李默本朱子年譜について——明学の展開と関連して——」『日本中国学会報』一八集、一九六六年
- 佐藤仁「朱子年譜解題」和刻影印『近世漢籍創刊』思想編二一『北溪先生字義詳講・朱子行状・朱子年譜』所収、中文出版社、一九七二年
- 陳来『朱子書信編年考証 增訂本』生活・読書・新知三聯書店、二〇〇七年
- 友枝龍太郎『朱子の思想形成』改訂版 春秋社、一九七九年
- 永富青地「錢德洪編『朱子晚年定論』について」早稲田大学理工学部・複合領域『人文社会科学研究』四七号、二〇〇七年
- 中純夫「朱子の工夫論について——未発已発の問題をめぐって——」京都大学文学部中国哲学史研究室『中国思想史研究』第七号、一九八五年
- 中純夫「徐階研究」『富山大学教養部紀要』人文・社会科学篇第二四卷一号、一九九一年
- 中純夫「心と矩——顧憲成における朱子学と陽明学——」京都大学中国哲学史研究会『中国思想史研究』第二〇号、一九九七年

○中純夫『朝鮮の陽明学——初期江華学派の研究——』汲古書院、二〇一三年

○中純夫「韓元震と湖洛論争——人物之性同異論を中心に——」

『韓国朝鮮文化研究』一七号、二〇一八年三月刊行予定

○裴宗鎬著、川原秀城監訳『朝鮮儒学史』知泉書院、二〇〇七年

○三浦國雄「『朱子大全笺疑』をめぐる——朝鮮朱子学の側面——」『森三樹三郎博士頌寿記念東洋学論集』汲古書院、一九七九年

○三浦國雄「一七世紀朝鮮における正統と異端——宋時烈と尹鑰——」

『朝鮮学報』第一〇二輯、朝鮮学会、一九八二年

○容肇祖「記正徳本朱子實記並説朱子年譜的本子」原載『燕京學報』一八期、一九三五年、『容肇祖集』齊魯書社、一九八九年

○吉田公平『陸象山と王陽明』Ⅲ「王陽明」三『朱子晚年定論』研文出版、一九九〇年

○吉田公平「王陽明の『朱子晚年定論』について」『東洋大学中国哲学文学科紀要』第九号、二〇〇一年

《注》

(一)『陸九淵集』卷三六「年譜」淳熙二年乙未先生三十七歳条「鵝湖之會、…朱以陸之教人爲太簡、陸以朱之教人爲支離、此頗不合。」『陸九淵集』卷二五「鵝湖和教授兄韻」「易簡工夫終久大、支離事業竟浮沈。」

(二)『朱文公文集』卷五四「答項平父」第二書「大抵子思以來教人之法、惟以尊徳性道問學兩事爲用力之要。今子靜所説、專是尊徳性事、而熹

平日所論、却是問學上多了。…今當反身用力、去短集長、庶幾不墮一邊耳。」『陸九淵集』卷三四「語録」上「朱元晦曾作書與學者云。陸子靜專以尊徳性誨人。故游其門者、多踐履之士、然於道問學處欠了。某教人、豈不是道問學處多了些子。故游某之門者、踐履多不及之。觀此、則是元晦欲去兩短合兩長。然吾以爲不可。既不知尊徳性、焉有所謂道問學。」

(三) 中国における朱陸論の展開に関しては吉田公平氏に詳細な研究があり、本稿も多大の裨益を蒙った。吉田公平一九九〇年。

(四)『明史』卷二八二、儒林伝「趙汧」「趙汧、字子常、休寧人。…後復從臨川虞集游、獲聞吳澄之學。」

(五)『東山存稿』卷二「對江右六君子策」題下注「先生初遊虞公之門、乃試江右六君子策。」

(六)『東山存稿』卷二「對江右六君子策」「子朱子之答項平甫也、其言曰。自子思以來教人之法、惟以尊徳性道問學爲用力之要。陸子靜所説、專是尊徳性事、而熹平日所論、却是道問學上多了。今當反身用力、去短集長、庶不墮於一偏也。觀乎此言、則朱子進徳之序、可見矣。陸先生之祭呂伯恭也、其言曰。追惟曩昔、粗心浮氣、徒致參辰、豈足酬議。觀乎斯言、則先生克己之勇、可知矣。夫以二先生之言、至於如是。豈鵝湖之論、至是而各有合邪。使其合并於暮歲、則其微言精義、必有契焉。而子靜則既往矣。」

(七)『東山存稿』卷二「對江右六君子策」題下注「先生初遊虞公之門、乃試江右六君子策。末拳拳朱陸之異同爲問。先生素熟於習中、剖決精當、明言始異而終同焉、萬世之公論也。」(一部既引)

(八)程敏政「道一編序」(『道一編』卷首、『篁墩文集』卷二八)「朱陸二氏之學、始異而終同。見於書者、可攷也。不知者、往往尊朱而斥陸、豈非以其早年未定之論而致夫終身不同之説、惑於門人記錄之手而不取正於朱子親筆之書耶。」

(九) 同上「其初則誠若冰炭之相反。其中則覺夫疑信之相半。至於終則有若輔車之相倚。」

(一〇) 『道一編』卷二卷首「此卷朱子之說、凡十六條、所謂始焉若冰炭之相反者。附見陸子之說二十條。」「道一編」卷三卷首「此卷朱子之說、凡十六條、所謂中焉覺疑信之相半者。附見陸子之說十四條。」「道一編」卷四卷首「此卷朱子之說、凡十五條、所謂終焉若輔車之相倚者。附見陸子之說十條。」

(一一) 『篁墩文集』卷三八、「書朱子祭陸子壽陸子祭呂伯恭文」。「按淳熙八年二月、二先生復會於南康。議論之際、必有合者。故朱子特請象山于白鹿洞升講席以重之而又為文以奠復齋有道合志同降心從善之語。後五月而東萊訃至。象山奠之、有追惟曩昔、粗心浮氣、徒致參辰之語。蓋二先生之道、至是而有殊途同歸之漸云。」

(一二) 陳建『学部通弁』卷首「学部通弁提綱」。「近世東山趙沔氏對江右六君子策、乃云。朱子答項平父書、有去短集長之言、豈鵝湖之論、至是而有合耶。使其合並於晚歲、則其微言精義、必有契焉。而子靜則既往矣。此朱陸早異晚同之說所由萌也。程篁墩因之、廼著道一編、分朱陸異同為三節。始焉若冰炭之相反、中焉則疑信之相半、終焉若輔車之相倚、朱陸早異晚同之說、於是乎成矣。王陽明因之、遂有朱子晚年定論之錄。」

(一三) 程敏政「道一編目錄後記」(『道一編』卷首)、『篁墩文集』卷一六「宇宙之間、道一而已。…然兩先生之說、不能不異於早年、而卒同於晚歲。」

(一四) 『四庫全書總目提要』史部伝記類存目「雒閩源流錄」の条「王守仁作朱子晚年定論、程敏政作道一編、欲援朱子以附陸氏、論者譏其舞文。」

(一五) 『王文成公全書』卷七「朱子晚年定論序」戊寅「其後謫官龍場、居夷處困、動心忍性之餘、恍若有悟、…然後嘆、聖人之道、坦如大路、…而愈益精明的確、洞然無復可疑。獨於朱子之說、有相牴牾、恒疚於

心。…及官留都、復取朱子之書而檢求之、然後知其晚歲固已大悟舊說之非、痛悔極艾、至以為自誣誑人之罪、不可勝贖。世之所傳集註或問之類、乃其中年未定之說、自咎以為舊本之誤、思改正而未及。…予既自幸其說之不謬於朱子、又喜朱子之先得我心之同然、且慨夫世之學者徒守朱子中年未定之說、而不復知求其晚歲既悟之論。…輒採錄而衷集之、私以示夫同志、庶幾無疑於吾說而聖學之明可冀矣。」文中「自誣誑人之罪、不可勝贖」は、『朱文公文集』卷四〇「答何叔京」第一三書における朱熹の語を踏まえる。同書は『朱子晚年定論』にも収録されており、後に羅欽順の批判を受けることとなる。

(一六) 『王文成公全書』卷四「與安之」己卯「取朱子晚年悔悟之說、集為定論、聊藉以解紛耳。門人輩、近刻之零都。…近年篁墩諸公、嘗有道一等編。見者先懷黨同伐異之念、故卒不能有人、反激而怒。今但取朱子所自言者表章之、不加一辭。雖有偏心、將無所施其怒矣。尊意以為何如耶。」「朱子晚年定論」が『道一編』に負う所が大きい点については、吉田公平一九九〇年、吉田公平二〇〇一年により詳細な指摘がある。

(一七) 『王文成公全書』卷三二「年譜」弘治二年(二八歳)条。『弇山堂別集』卷八二「科試考」弘治二年条。阮東升二〇一四年。

(一八) ①「答項平父書」②「答陳膚仲書」③「与呂子約書」(『定論』六)

④「答陸子書」(『定論』八)⑤「答呂子約書」(『定論』二)⑥「答何叔京書」(『定論』二四)⑦「答吳伯豐書」⑧「与周叔謹書」(『定論』

七)⑨「答呂子約書」(『定論』一〇)⑩「答呂子約書」(『定論』一

六)⑪「答滕德章書」⑫「答符復仲書」(『定論』九)⑬「答滕德粹

書」⑭「答林退思書」⑮「答詹帥書」(一五通のうちゴチックで示した

ものが『朱子晚年定論』所収、括弧内は『朱子晚年定論』所収全三四通における通し番号)。なお吉田公平二〇〇一年参照。

(一九) 羅欽順『困知記』附録「與王陽明書」庚辰夏(正徳一五年一五二

〇「昨拜書後一日、始獲奉領所惠大學古本・朱子晚年定論二編。…第不知所謂晚年者、斷以何年為定。羸軀病暑、未暇詳考。偶考得何叔京氏、卒於淳熙乙未、時朱子年方四十有六。爾後二年丁酉而論孟集註或問始成。今有取於答何書者四通、以為晚年定論、至於集註或問則以為中年未定之說、竊恐考之欠詳而立論之太果也。」

(二〇)『王文成公全書』卷二「答羅整菴少宰書」其為朱子晚年定論、蓋亦不得已而然。中間年歲早晚、誠有所未考。雖不必盡出於晚年、固多出於晚年者矣。」

(二一)「答何叔京」は『朱文公文集』卷四〇所収。うち『道一編』所引は第一一書、『朱子晚年定論』所引は第一三書、第二書、第九書、第一一書(引用順)の四通である。

(二二)陳建「学部通弁総序」(『学部通弁』巻首)「天下莫大於學術。學術之患、莫大於蔽障。近世學者所以儒佛混淆而朱陸莫辯者、以異說重為之蔽障、而其底裏是非之實、不白也。」

(二三)「学部通弁総序」(『有宋象山陸氏者出、假其似以亂吾儒之真、援儒言以掩佛學之實、於是改頭換面、陽儒陰釋之蔽熾矣。幸而朱子生同於時、深察其弊、而終身立排之。其言昭如也。不意近世一種造為早晚之說、乃謂朱子初年所見未定、誤疑象山、而晚年始悔悟、而與象山合。其說蓋萌於趙東山之對江右六君子策、而成於程篁墩之道一編。至近日、王陽明因之、又集為朱子晚年定論。自此說既成、後人不暇複考、一切據信。而不知其顛倒早晚、矯誣朱子、以彌縫陸學也。其為蔽、益以甚矣。…由佛學至今三重蔽障、無惑乎朱陸儒佛混淆而莫辯也。」

(二四)「学部通弁提綱」(『朱陸早同晚異之實、二家譜集具載、甚明。』)

(二五)「学部通弁総序」前編。上卷所載、著朱子早年嘗出入禪學、與象山未會而同、至中年、始覺其非而返之正也。中卷所載、著朱子中年方識象山、其說多去短集長、疑信相半、至晚年、始覺其弊而攻之力也。下卷所載、著朱陸晚年冰炭之甚、而象山既歿之後、朱子所以排之者尤明

也。」

(二六)「学部通弁総序」前編明朱陸早同晚異之實、後編明象山陽儒陰釋之實。同上「後編。上卷所載、著象山師弟作弄精神、分明禪學、而假借儒書以遮掩之也。」

(二七)「四庫全書總目提要」子部儒家類存目「朱子晚年全論」の条「至萬曆中、東莞陳建作學部通辨、又尊朱以攻陸。」「萬曆」は「嘉靖」の誤り。

(二八)乾隆『廣東通志』卷四七、人物志「陳建、字廷肇、東莞人。…以母老、選授侯官教諭。…與督學潘瓚論朱陸同異、作朱陸編年考。…遷臨江府學教授。編周子全書、程子遺書、學部通辨、大有造于來學。」「千頃堂書目」卷一一、儒家類「陳建、學部通辨十二卷、前後續別四編、專辨象山之學。又、朱陸編年考。」

(二九)「学部通弁提綱」「凡此皆顛倒早晚以彌縫陸學、而不顧矯誣朱子、誣誤後學之深。故今前編編年以辯、而二家早晚之實、近世顛倒之弊、舉昭然矣。」

(三〇)「学部通弁」前編上卷、戊子孝宗乾道四年朱子三十九歲条「答何叔京書云。熹奉親遣日如昔。…朱子斯書、道一編指為朱子晚合象山、王陽明採為朱子晚年定論。據年譜、朱子四十歲丁母祝孺人憂。此書有奉親遣日之云、則祝無恙時所答、朱子年猶未四十、學方日新未已、與象山猶未相識。若之何得為晚合、得為晚年定論邪。其顛倒誣誣、莫斯為甚。」「朱子實紀」卷二「年譜」(乾道)五年己丑、…九月戊午、丁母孺人祝氏憂。」

(三一)「朱文公文集」卷四〇「答何叔京」第一三書「今年不謂饑歉至此。夏初所至汹汹、遂為縣中委以賑糶之役。中間又為隣境羣盜竊發、百方區處、僅得無事。」「朱子實紀」卷二「年譜」(乾道)四年戊子。四月、崇安饑。先生貸粟于府、以賑之。」

(三二)「学部通弁」前編上卷、戊子孝宗乾道四年朱子三十九歲条「朱子又答

何叔京書云。今年不謂饑歉至此、夏初所至洵洵、遂為縣中委以賑糶之役、百方區處、僅得無事。…按、賑饑事、攷年譜、正在是年。」

(三) 容肇祖一九三五年。

(四) 陳來二〇〇七年は、第一一書を乾道三年丁亥(一一六七、三八歳)、第一三書を同四年戊子(一一六八、三九歳)に繫年する。

(五) 沈龍「道一編序」中丞汪春谷氏、掇拾遺篇、謀以復梓。」

(六) 同上「象山先生、以立大本求放心為學。此正盡性之傳、二帝三王之家法也。惟以其嘗抵牾於朱子、後世遂以禪學斥之。嗚呼、禪之為道、棄人倫、遺物理、守空寂、不可以治天下國家者也。象山之言行、今皆可考也。其於人倫物理、何如而可以謂之禪乎。」

(七) 同上「況其晚年造詣、粹然大中正之歸、支離之悔、屢見乎詞。甚至有自誑誑人之罪、不可勝贖之說、則狃於言教之未定、而忘其身教之大成、豈所謂善學乎朱子者乎。」

(八) 同上「篁墩程氏、以二先生之學、始異終同、於是即二家之言、哀集成帙、以嘉惠來學。其亦良工之苦心矣。」

(九) 永富青地二〇〇七年。

(十) 增刻朱子晚年定論序「朱子晚年定論、吾師嘗有乎録、傳刻於世久矣。史生致詹讀之、若有契焉、欲翻刻以廣惠同學。洪為增録、得二卷焉。蓋吾師取其晚年之悔、以自徵其學不畔於朱說。洪即取悟後之言、徵朱子之學不畔於聖人也。」

(十一) 懷玉所引重刻朱子晚年定論引「洪嘗增刻定論於南畿。」

(十二) 『王文成全書』卷三五「年譜附録」(嘉靖)二十九年庚戌「增刻先生朱子晚年定論。朱子定論、師門所刻止一卷。今洪增録二卷、共三卷。

際令其孫致詹梓刻於書院重刻。」繫年の異同について永富青地氏は、嘉靖三一年を取るべきであるとす。永富青地二〇〇七年の注(四)を参照。

(十三) 『龍溪王先生全集』卷二「書婺源同志會約」然此特晦翁早年未定之

見耳。逮其晚年、超然有得、深悔平時所學、虛內逐外、至謂誑已誑人。同書は冒頭に「嘉靖丁巳五月端陽、予從齊雲趨會星源、覺山洪子偕諸同志館予普濟山房、聚處凡數十人、晨夕相觀。」とあり、嘉靖三六年丁巳の記録であることがわかる。

(十四) 張元忬『不二齋文選』卷四「朱子摘編序」陽明先生：輯為晚年定論。自定論出而後、考亭之學、其精髓始透露於此。…忬：已又得定論之、而後知考亭之學、其究竟固若此、而傳註所云、乃其論之未定者也。又每誦性理所載考亭詩、則躍然曰。此非定論之餘響乎。…頃邸舍多暇、復取集中諸詩、偕一二朋友徧閱之、得其調之同者凡若干首、類而録之曰悟後詩。蓋定論雖曰晚年、猶有未必晚年之疑。而是詩見於平時、則皆到岸棄舟之句。合書與詩觀之、而考亭之學益見其博大圓融、洞朗無礙。前陸後王、氣求聲應、無復異同之紛紛矣。於是合二編而刻之曰朱子摘編、而叙其始末如此。」吉田公平一九九〇年参照。

(十五) 佐藤仁一九六六年。同書は現在、九州大学文系合同図書室(支哲/五一/三九)に架蔵されており、筆者も同架蔵本を参照した。

(十六) 『蔡陽文公先生年譜』(九大本)卷首。また李黙『群玉樓稿』卷二「重刻蔡陽文公先生年譜序」(四庫全書存目叢書、集部第七七冊所収)。但し九大本卷首には乱丁落丁が有り、同序文の標題を含む冒頭部分は落丁により存在しない。今、標題は『群玉樓稿』卷二所収による。一方、『群玉樓稿』所収には「嘉靖壬子」云々に始まる末尾の紀年は存在しない。

(十七) 王安國「朱子年譜序」白田先生讀朱子書數十年、於朱子之學、既講明而私淑之。…又以明李黙古冲所定朱子年譜、多刪改原編、與晚年定論・道一編暗合、陽為表章而陰移其宗旨。後之人、不辨其偽而尊信之、其為害茲甚。乃取朱子文集・語類、條析而精研之、…以正年月之後先、旨歸之同異、訂為年譜四卷。」

(十八) 『四庫全書總目提要卷五七』史部伝記類、王懋竑「朱子年譜」の条

「至嘉靖壬子、建陽李默重編年譜五卷。…然默之學、源出姚江、陰主朱陸始異終同之說、多所竄亂、彌失其真。」

(四) 『四庫全書總目提要』卷六〇、傳記類存目「朱子年譜六卷、國朝朱世潤編。世潤、朱子十八世孫。…又朱子五十六歲、辨陸學之非、辨陳學之非。舊譜有之。惟李默本刪去。以默傳金谿之學故也。」

(五) 『朱子年譜考異』淳熙十二年乙巳五十六歲「辨陸學之非、辨陳學之非」条「以此推之、則年譜當有辨陸學辨陳學兩條、而辨陸學、則為李古沖所刪耳。」

(五) 佐藤仁一九六六年。

(五) 『紫陽文公先生年譜』(九大本)卷首「重刻紫陽文公先生年譜序」「考訂一準行狀文集語錄所載。默不自揆、稍為刪潤。其猥冗左謬、不合載者、悉以法削之。視舊本、存者十七。」

(五) 容肇祖一九三五年。因みに葉公回本『年譜』及び『朱子實紀』所收『年譜』当該年の条のいづれにも、「辨陸學之非、辨陳學之非」の記事は掲載されていない。

(五) 以上、『明史』卷一〇「宰輔年表」、『明史』卷一一二「七卿年表」参照。

(五) 中純夫一九九一年。

(五) 徐階『世經堂集』卷一一「學則序」「周衰迄于宋季、千有餘年、晦庵象山兩夫子出、…蓋兩夫子之學、同出於一。」「世經堂集」卷二〇「學則辨」「尊德性・道問學、一也。朱子、世以爲專道問學、而其言必主於尊德性。陸子、世以爲徒專尊德性、而其言不遺夫問學。此兩夫子所以同也。」中純夫一九九一年。中純夫二〇一三年、終章「陽明後学における朱王両可をめぐる」

(五) 『朱子年譜』卷首「例義」「自昔輯朱子年譜為門人果齋李氏、其元本今不可得見。而行世者、明李古沖本、多竄易果齋之舊。近有洪去蕪本、收載較繁、增損未當。又新闕本、尤疎畧。先生大抵據李洪兩本、

嚴審而慎採之。」

(五) 『朱子年譜』卷首「例義」「陸學之非、朱子辨之已明。逮王陽明宗陸氏、而其說復熾。所撰晚年定論、祇欲彌縫異同以肆其誣罔。李古沖為陽明之學、率其私意、刪改舊譜、即晚年定論之計而更詭出焉。先生有憂之、得洪本稍增多、並有闕本可參校、因訂成此書、祛異說之囊粟、辨燕郢之混淆、大啓關鍵、曲暢旁通、蓋亦傲閑關錄、學菑通辨大指。而發揮統緒、確有據依、宏深著顯、直遠出兩書之上。」

(五) 吉田公平一九九〇に詳細な紹介がある。

(六) 史部伝記類「朱子年譜四卷、考異四卷、附錄二卷」の条「其大旨在辨別為學次序、以攻姚江晚年定論之說。」

(六) ①「按、陸氏之學、與朱子合下不同。故朱子於未相識時、即斷其為禪學。鵝湖之會、議論不合。」②「戊申遂有無極太極之辨、詆訾不遺餘力。判然與朱子為敵矣。朱子誦言攻之、亦在乙巳丙午之後、知其必不可以合也。」③「程氏閑關錄、陳氏學菑通辨、皆辨朱陸異同之說、為有功於吾道者。程氏說得其大槩、而間有誤處。陳氏說極為詳盡、而始同終異中年疑信相半之說、則亦有未然者。」

(六) 容肇祖一九三五年。

(六) 戴銑「朱子實紀序」「此果齋李氏之書、屢經鈐補、頗涉淆舛、加以事或逸於時、文澁增於後、未有粹其全者。銑：竊因其舊而修之、釐為十有二卷。」ここでの十有二卷は『朱子實紀』全体の巻数を指す。うち「年譜」は卷二、四に収録されている。

(六) 『朱子實紀凡例』「一。果齋李氏著紫陽年譜三卷、原本不存久矣。宣德間婺源刻本、頗有踈脫。今取朱子語類・大全集・行狀・本傳・道命錄。年譜節畧等書、參互考訂、訛者正之、畧者詳之。其論著關繫之大、舊或未載而歲月可考者、增入逐年之下、間有引證、及附鄙見一二、皆稱按以別之。」

(六) 『朱子實紀』卷首「文公先生年譜重刻序」「新安婺源、乃朱夫子父母

之邦。：括蒼葉公回來爲邑丞、既新厥廟、復以年譜舊刊本板文字摩滅、漫不可辨、謀欲重刊。爰得舊本若行狀褒典記文、附於年譜之後者、：悉加校讎、補其遺闕、正其訛繆、命工鍍梓、徵序於予。：宣德六年冬十二月既望、德興後學孫原貞謹序。」佐藤仁一九七二年。

(六六)『直齋書錄解題』卷七、傳記類「紫陽年譜三卷、朱侍講門人通判辰州昭武李方子公晦撰。」

(六七)「學部通辨云。朱子年譜謂、其後子壽頗悔其非、而子靜終身守其說不變。今年譜無此語、此必李本所刪、而洪本亦不能是正也。今依通辨補入。：按、鷲湖之會、朱陸異同、是作譜大關鍵、果齋元本不可得見。李爲陽明後人、於此皆諱而不言。」

(六八)「李本無先生教人以下一條。按、語錄所云、六十一歲方理會得恁地、又云、覺得今年方無疑。此與孔子言五十而知天命、六十而耳順相似、聖賢進學之序、蓋有獨覺其進、而非人之所能窺測者。非是六十歲前錯用工夫、到此方悔悟也。李本只載語錄三條、而行狀先生教人以下、則不載。蓋以發明晚年定論之旨、而行狀所云則以爲非是而削之矣。李爲陽明後人、其削削年譜、即道一編晚年定論之計、而更詭出之。此本既行而元本遂不可見。」

(六九)筆者が使用したのは大阪府立中之島図書館蔵本である。

(七〇)「朱陸二派、在宋已分。洎乎明代、宏治以前、則朱勝陸。久而患朱學之拘、正德以後、則朱陸爭話。隆慶以後、則陸竟勝朱。又久而厭陸學之放、則仍申朱而細陸。：是編詳敘朱子爲學始末、以攻金谿姚江之說。」

(七一)『涇臯藏稿』卷一一「日新書院記」「宏正以前、天下之尊朱子也、甚於尊孔子。究也率流而拘、而人厭之。於是乎激而爲王子。正嘉以後、天下之尊王子也、甚於尊孔子。究也率流而狂、而人亦厭之。於是乎轉而思朱子。」中純夫一九九七年。

(七二)友枝龍太郎一九七九年、中純夫一九八五年。この点にいち早く着目

した人物として、明の魏校（号莊渠、一四八三～一五四三）がいる。魏校は『朱子晚年定論』における編年考証の不備や朱熹思想変遷内容に対する理解不足を批判、朱熹が中年に至って従前の中和旧説を改めてその定論を確立したとする「中年定論」説を提起した。『莊渠遺書』卷三「與余子積」。吉田公平一九九〇年参照。

(七三)「高序」「先生著述甚富。其篇爲聖學考略、既取朱子當日由少壯以迄耆期、所爲深造自得者、分年條敘。而於延平既歿以後、與南軒辯論中和、未能有合、至四十而恍然於未發之旨。自此專用力於涵養、由純而幾於化。其間功候曲折、尤反覆推尋、參稽互證。」

(七四)「自序」「余少不敏學。既壯、方讀朱子全書、求其用功次序而不可得。後讀中和舊說序、記論性答稿後二篇、並與湖南諸公、答張欽夫、胡廣仲諸書、其前後涵養未發、進學致知之次序、皆顯然易見。」

(七五)「朱止泉先生朱子聖學考略提要」「一。己丑朱子悟未發之中之旨、是聖學大關鍵。」

(七六)卷二「朱子見李延平先生以後學術攷」卷三「朱子中和舊說約在乙酉丙戌（三六・三七）之間攷」「朱子丁亥戊子（三八・三九）從張南軒先察識後涵養攷」卷四「朱子己丑（四〇）以後辨張南軒先察識後涵養攷」「朱子己丑（四〇）以後更定中和舊說攷」といった各巻に立てられた項目に一瞥を与えるだけでも、その一端を知ることができる（括弧内の年齢は引用者による加筆）。

(七七)「張序」「迨至明之中葉、程王諸人繼起、深契象山心學宗旨、巧爲立說、顛倒誣妄、以彌其矯強附合之迹。如陽明所著晚年定論、以早年爲晚年、以壯年自悔者爲晚年方悔、以屢經改正者爲不久謝世、不及更定。種種舛謬、援儒入釋。」

(七八)「張序」「向來學者、每苦朱子全集卷帙浩繁、猝難得其要領、又其中隨手編次、早中晚年、難於稽考。是以姚江之徒、得假借以行其私耳。今是編也、分年以核其實、確不可移矣。：其是非邪正、朗如列眉、瞭

如指掌、不特傳習錄・道一編可廢、即通辨一書、亦可不再展卷矣。」
 『王文成公全書』では『伝習録』巻末に『朱子晚年定論』が附載されている。

(七) 『自序』「議朱子者曰。朱子晚年方悔、方指示本體、同於陸。宗朱子者曰。晚年不專指示本體、不同陸學。所引晚年者非晚年、兩家分塗、各執一說、無有定論久矣。」

(八) 『学菰通弁』前編上卷「右答何叔京二書、學專說心、而謂與書冊言語無交涉、正與象山所見、不約而合。此朱子早年未定之言。」

(九) 『朱子聖学考略』卷二「戊子朱子三十九歳」「此二書、陽明不考年歳、載爲晚年定論、顛倒已極。通辨闢之、是矣。通辨謂此二書、專說心學、與象山所見、不約而同、亦有考之未詳者。」

(一〇) 同上「惟叔京有博觀之弊。…朱子所言、亦因病發藥之教。通辨遂執守書冊、泥言語、全無交涉之語、謂與象山同、何其疏也。」

(一一) 『朱子聖学考略』卷二「此書、通辨載在朱子四十一歳後。…按、此書作於癸未。書中云。伯崇得去年書問論語。因以呈李先生、李先生以爲不然。…是時李先生尚在、安得謂四十一以後乎。」なお陳来二〇〇七年も、同書を隆興元年癸未一一六五(三四歳)に繫年している。

(一二) 川原秀城二〇一三年。

(一三) 三浦國雄一九八二年、川原秀城二〇一三年。

(一四) その経緯の詳細は三浦國雄一九八二年参照。

(一五) 『宋子大全附録』卷二「年譜」一、孝宗四年癸巳四七歳「閏七月甲寅、會兪市南・尹宣舉于黃山書院」条「與宣舉論尹鑄事。…至是先生又謂宣舉曰。天之繼孔子而生朱子、實爲萬世之道統也。自朱子以後、無一理不顯、無一書不明。而鑄敢自立己見、肆其胸臆。…宣舉：又曰。義理、天下之公。今欲使希仲不敢言、何也。朱子之後、若不可有言、則北溪・新安、何以有說話、而附見於經傳耶。先生曰。陳氏諸說固多、而是皆因緣朱子說、潤衍而爲之者也。曷嘗如鑄掃去章句、自爲

新註、若與之爭勝負而務欲突過耶。」なお『宋子大全附録』所収「年譜」は崇禎紀元が使用されているが、今は便宜的に朝鮮国王の紀年に改める(以下同じ)。

(一六) 同上「鑄實斯文之亂賊也。凡有血氣者、皆當聲罪致討。而春秋之法、治亂賊、必先治其黨與。有王者作、公當先鑄而伏法矣。」

(一七) 同上「又嘗至從姪基厚家、見鑄中庸新註、擲之於地而大責曰。何物尹鑄、乃敢如此。汝又何敢蓄此書乎。」

(一八) 『宋子大全附録』卷七「年譜」肅宗四年戊午七二歳「八月、朱子大全筭疑成。先生嘗曰。…又曰。吾之爲此、抑又有一事。賊鑄既攻斥朱子不遺餘力。而宣舉父子、終始黨助、以厄斯文。鑄於甲寅秋、到金監司澄家、大斥朱子而終之曰。吾功不在禹下。金監司族姪榦裁兄弟、親聞而言於我。此其禍、甚於洪水猛獸矣。若使人人知讀朱子書、則邪說自無所售。倘蒙諸賢不憚用力、終見究竟、則庶可爲明聖學扶世教之一助。遂自乙卯以後、專心大全、隨手筭錄。晨夕孜孜、未嘗少輟。」

(一九) 『宋子大全』卷六六「答朴和叔」甲寅九月二十一日「且今月旬間、金進士榦裁二人來說。黑水曾往元會令公處、力詆朱子、而仍曰。吾之功、不在禹下。且以朱子與孔孟爲岐而二之、又以爲姑置朱子而只論義理。又謂朱子復起、則渠之說屈。必須孔孟復起、然後渠之說乃勝。噫嘻、甚矣。其悖戾也。」文中の「黑水」は尹鑄を指す(後述)。

(二〇) 『宋子大全附録』卷一一「年譜」肅宗一五年己巳八三歳「三月庚戌、序朱子大全筭疑。筭疑之成已久、而先生猶恐有所未盡、不住其訂正。至是始草序文。」

(二一) 『宋子大全』卷一三九「朱子大全筭疑序」「噫。比來斯文之厄極矣。大全文字、先爲黑水所汚。而世人不以爲怪、而反有信從者。蓋世人不知故不好。不好故皆爲異言所汨亂也。萬一此書終不爲籓籬邊物、則安知不有因此得其門、而盡見宗廟之美、百官之富也。」文中の「籓籬邊物」は、庭の生け垣のあたりにある物ありふれた無価値な代物の

意。朱熹に以下の用例がある。『朱文公文集』卷三六「答陳同甫」第九書「若果見得不傳底絕學、自無此蔽矣。今日許多閑議論、皆原於此學之不明。故乃以為筮籙邊物而不之省其為喚銀作鐵。亦已甚矣。」

(九四) 庚申換局によつて罪を許され、貶謫地から帰郷の途についた宋時烈は尹鐫伏誅の報に接し「将来きつと尹拯が尹鐫の冤罪を主張し、その時の士禍はより激甚なものとなるだろう。」と予言した。そのことを述懐する宋時烈の書翰中でも尹鐫は黒水と表現されている。『宋子大全附録』卷八「年譜」肅宗六年庚申七四歳「六月己未、至陝川、聞全釋之命。先生道開鑷伏法、謂孫疇錫曰。此賊仲冤、尹拯必爲之。其時士禍、必有甚於前。』『宋子大全』卷五六「答金久之」丙寅八月「自海外出來時、得聞黒水伏法。謂賤孫在行者曰。士禍將益大於今日矣。曰。何謂也。曰。此賊伸辨時、禍必滔天。而其伸辨、必起於尼矣。」尼は尹宣挙の居宅が尼山にあつたことから、ここでは尹拯を指す。

(九五) 類似する資料を一つ引いておく。『宋子大全續拾遺』附録卷二「墓誌」後學尹鳳九撰「嘗謂、朱子之學不明、故世或誣侮朱子、而亦多黨助之者。世道之害、甚於洪水。若使人人讀朱子書、知朱子義理、邪說自無所售。遂取大全書、隨手箭錄、名曰朱子大全箭疑。大義躍如、微言盡析。粗解文理者、皆可以曉然。誠後學之指南也。」

(九六) 『論語』「子張」「叔孫武叔語大夫於朝曰。子貢賢於仲尼。子服景伯以告子貢。子貢曰。譬之宮牆、賜之牆也及肩、闕見室家之好。夫子之牆數仞、不得其門而入、不見宗廟之美、百官之富。得其門者或寡矣。夫子之云、不亦宜乎。」

(九七) 姜智恩二〇一七年、一七四〜一七六頁。

(九八) 中純夫二〇一三年、第一章「霞谷鄭齊斗」

(九九) 三浦國雄一九七九年。

(一〇〇) 筆者が利用したのはソウル大学校奎章閣蔵本である(刊地刊年未詳)。

(一〇一) 『朱子大全』卷一三〇「朱子言論同異攷」卷首「大全與語類異同者、固多。而二書之中、各自有異同焉。蓋大全有初晚之分、而至於語類、則記者非一手、其如此、無怪也。余讀二書、隨見拈出、以爲互相參考之地。而老病侵尋、有始無終、可歎也已。苟有同志之士、續而卒業、則於學者窮格之事、或不無所補云。時崇禎屠維大荒落元日、後學德殷宋時烈題。」德殷は恩津の異称。

(一〇二) 『朱子言論同異攷』卷首、『南塘先生文集』卷三一「朱書同異攷序」
「然孔子、生而知者也。故其言無初晚之可擇。朱子、學而知者也。故其言不能無初晚之異同。而學者各以其意之所向、爲之取舍、往往有以初爲晚、以晚爲初、而失其本指者多矣。：尤翁晚歲、深以此爲憂。既釋大全之書、又欲攷論其同異而辨正之。既始其功、纔到十餘條而止。嗚呼、其可恨也已。元震自早歲、即已受讀朱子書、反復通攷、盖用一生之力。其於異同之辨、庶幾得其八九於十。於是悉疏而出、或攷其日月之先後、或參以證左之判合、或斷以義理之當否、以別其初晚、表其定論。」

(一〇三) 同上「元震於此重有感焉。：不幸世衰道微、邪慝并起。甚有以侵侮朱子、改易其說爲能事。是誠不知尊孔子也。而其禍、將至於率獸食人、人將相食。吁、亦痛矣。然則使人而善讀其書、不叛於道者、亦在乎講明精義、闡發微指、使其難讀者易讀耳。此尤翁所以終始致意於是書也歟。」

(一〇四) 湖洛論争を概説するものとして、裴宗鎬著、川原秀城監訳二〇〇七年、第六章「湖洛論争」、邢麗菊二〇一五年、第五章、第二節「湖洛論争」を挙げておく。韓元震の性三層説を含めて筆者自身のより詳細な見解は中純夫二〇一八年(三月刊行予定)に示した。

(一〇五) ①『朱文公文集』卷三〇「答張欽夫」第一〇書「其所乘之氣有偏正純駁之異、是以粟而生者有人物賢否之不一。」②『語類』卷四、一四條、沈僩録「人物之生、天賦之以此理、未嘗不同。但人物之稟受自有

異耳。」①は陳来二〇〇七年では乾道四年戊子（一一六八、三九歳）に繫年される。②の沈備は慶元四年戊午（一一九八、六九歳）所聞。従つてこの点に関する朱熹の見解は、早年から晩年に至るまで一貫していたと解釈できるだろう。

(一〇六)『語類』卷四、四〇条、黄營録「天命之性、本未嘗偏。但氣質所稟、却有偏处、氣有昏明厚薄之不同。」

(一〇七)『孟子』「告子」上「告子曰。生之謂性。孟子曰。生之謂性也、猶白之謂白與。曰。然。白羽之白也、猶白雪之白、白雪之白、猶白玉之白與。曰。然。然則犬之性、猶牛之性、牛之性、猶人之性與。」

(一〇八)韓元震『南塘先生文集』卷一一「答玄彦明」癸巳五月「犬率犬之性、爲犬之道。牛率牛之性、爲牛之道。人率人之性、爲人之道。則犬牛人性之性與率性之性、同一性字。而今乃於彼則謂本然、於此則謂氣質、在彼則以鶩飛魚躍之性爲本然、在此則以犬吠牛耕人無不善之性爲氣質、此其字義之不辨者、一也。」

(一〇九)『南塘先生文集』卷一一「擬答李公舉」「孟子犬牛人不齊之性者、亦謂之本然。」所引は李柬の語を引用する部分で、李柬が韓元震の説を引いて批判している箇所である。

(一一〇)『中庸章句』第一章、朱注「命猶令也。性即理也。天以陰陽五行化生萬物、氣以成形而理亦賦焉。猶命令也。於是人物之生、因各得其所賦之理以爲健順五常之德、所謂性也。」

(一一一)『南塘先生文集』卷一三、書「答尹瑞膺」癸巳十二月「大抵近日論性者、多認人物不同之性爲非本然。殊不知陽健陰順、而陰陽之性不同、木仁火禮金義水智土信、而五行之性不同。是雖不同、又安可以健順五常爲非本然乎。」

(一一二)『南塘先生文集』卷二九「論性同異辨」辛卯「虎狼之仁、蜂蟻之義之類、是於五行中、亦得其一端秀氣。故其理爲仁爲義、而終不能全也。」

(一一三)『南塘先生文集』卷一三「答尹瑞膺」癸巳十二月「人之盡得五常者、是性之全者。而物之各得一端者、又是性之偏者也。人物之性、雖有偏全之不同、要之皆爲可循之性、則所謂本然也。」

(一一四)『胡宏集』「知言」往來「子思子曰。率性之謂道。：人者也、天地之全也。而何以知其全乎。萬物有有父子之親者焉。有有君臣之統者焉。

有有報本反始之禮者焉。有有兄弟之序者焉。有有救災恤患之義者焉。有有夫婦之別者焉。至於知時禦盜、如雞犬猶能有功於人。然謂之禽獸而人不與爲類、何也。以其不得其全、不可與爲類也。」

(一一五)『朱文公文集』卷三九「答徐元聘」第二書「承喻云云。胡子知言正如此說（原注「内一章首云、子思子曰者、是也」）。然性只是理、恐難如此分裂。只是隨氣質所賦之不同、故或有所蔽而不能明耳。理則初無二也。至孟子說中所引、乃因孟子之言只說人分上道理。若子思之意、則本兼人物而言之也。性同氣異。只此四字、包含無限道理、幸試思之。」

(一一六)『朱文公文集』卷四二「答胡廣仲」第二書「知言：此書前後說頗有不一致之意。如子思子曰一章、是也。：其它說性不一處、愈使人不能無疑耳。」

(一一七)『朱文公文集別集』卷二「程允夫」第六書「天命之謂性、則通天下性耳、何相近之有。言相近者、是指氣質之性而言。孟子所謂犬牛人性之殊者、亦指此而言也。」

(一一八)『朱子言論同異攷』卷一「人物之性」(一)「胡氏說、：然其以人物所稟之性爲不同者、未嘗不是矣。而先生並以此爲非。且其爲說、專以人物之性爲無差別、而其所不同者、只在於既得之後爲氣所蔽而或不能明。」

(一一九)同上、双行小注「其謂性同氣異四字、只作理同氣異看、而氣異處看性之不同、則可矣。而若謂人物所稟性自同而氣自異、性氣二者元不干涉而判爲二物、則不可矣。」ここで韓元震が「理同氣異」と「性同氣異」を区別している点に関しては、以下を参照。『朱子言論同異攷』卷

一「人物之性」(四)「語類曰。「謂之理同則可、謂之性同則不可。…蓋理字無依著而說、故無不同。性則因氣質而言、故有不同。然理與性、元只是一物、故亦可以互換說。但兩字對說、則不可混稱。」所引の『語類』は卷九七、鄭可學錄。

(二〇)『朱子言論同異攷』卷一「人物之性」(一)「今謂人物之性皆同而性有不率者、則固不合於思孟之指。而又以思孟之指為有不同、尤有所不知知。」則此二書之不得為定論、固已可見矣。」括弧内は双行小注。

(二一)同上、双行小注「別集答程允夫書、亦以子思天命之性・孟子犬牛人性兩性字為不同、則蓋亦初年說也。據此數書、先生初年論性不同於晚年者、蓋可見矣。」

(二二)陳來二〇〇七年。

(二三)李東『巍巖遺稿』卷一二「五常辨」甲午「朱子曰。天命之性、則通天下一性耳。何相近之有。相近者、是氣質之性。孟子犬牛人性之殊者、此也。…又答徐元聘曰。人物之性、本無不同。而氣稟則不能無異。性同氣異、只此四字、包含無限道理。幸試思之。按右數說、朱子定論。可謂昭爛日星矣。」甲午は肅宗四〇年(一七四一)で、「朱子言論同異攷序」が書かれた英祖一七年(一七四一)の二七年前に当たる。

(二四)『朱子言論同異攷』卷一「人物之性」(一)「今之為人物性同之論者、皆以徐程二書為據。而辨之者、亦每患於不快矣。今考其初晩之別如此、方見其無窒礙處。」

(二五)中純夫二〇一三年、第九章「朝鮮朝時代の科挙と朱子学」

(二六)中純夫二〇一三年、第十章「王守仁の文廟従祀問題をめぐって——

中国と朝鮮における異学観の比較——」

(附記)

筆者は二〇一七年五月十四日に開催された日本儒教学会二〇一七年度年次大会のシンポジウム「アジアの中の陽明学」において「朝鮮の陽明学について」という題目で発表を行った。本稿は本来、当日の発表内容を本誌に寄稿するようにとの学会からの要請に応じたものである。ただ当日の発表はおおむね旧稿を要約したものであったため、旧稿との重複を避けるため、今回は学会の了承のもと、別項を寄稿することとした。なお当日発表の内容に関しては以下の旧稿をご参照頂きたい。中純夫『朝鮮の陽明学——初期江華学派の研究——』序章「朝鮮陽明学の特質について」汲古書院、二〇一三年。

